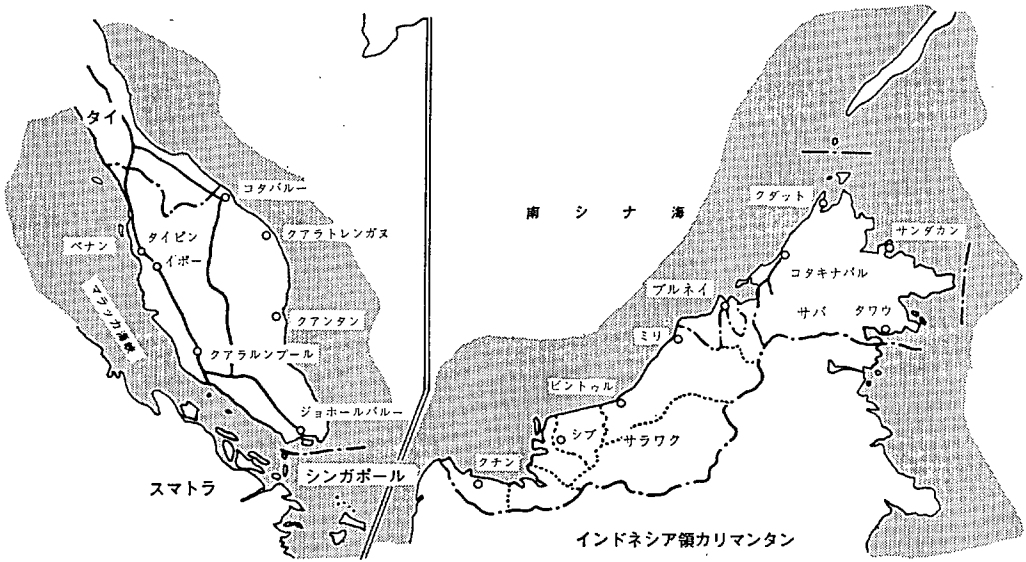


マレーシア

- マレーシア
- 面積 33万km²
- 人口 1223万人 (1976年央)
- 首都 クアラルンプール
- 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
- 宗教 回教 (ほかに仏教, ヒンドゥ教)
- 政体 立憲君主制
- 元首 トゥアング・ヤハヤ・プトラ国王 (75年9月21日即位)
- 通貨 リンギ Ringgit (73年6月20日以降変動相場制。
12月20日現在 1米ドル=2.5110リンギ。)



1976年のマレーシア

——路線確定に苦慮するフセイン政権——

ラザク首相は、75年に着手した連合与党・国民戦線内の大手術（ハルン・セラノゴール州首相起訴とムスターファ・サバ州首相追い落とし）の結末を見届けることなく、1月14日ロンドンで客死した。1969年以降、最大与党・統一マレー国民組織 Umno 内における同首相の指導力が絶大なものであっただけに、突然の死のもたらした空隙は大きく、ハルン派が反共攻勢によって公然と反撃を開始した結果、Umno は指導権争いもからんで重大な危機に見舞われた。フセイン新首相は不退転の姿勢でハルン裁判を貫く一方、党内「共産分子」逮捕によって均衡を図り、一応の安定をもたらした。サバでは州議会選挙の結果ムスターファの統一サバ国民組織 Usno が敗れて大衆団結党内閣が成立し、連邦との一体化が進んだ。経済は、一次産品輸出の伸びに支えられて75年の停滞から脱し、国民総生産は予測を上回る成長率（実質7.8%）を記録した。しかし75年に制定された石油開発（修正）法、工業調整法が、企業への国家介入に道を開くとして民間投資を萎縮させ、資本の国外流出が目立つようになった。このため政府は年末には両法の改正を余儀なくされた。

第3次5カ年計画は76年から開始されたが、7月になってようやく計画書が発表されたり、77年開発予算が5カ年計画と整合性を欠くなど、与党の不安定さが経済にも影を投げた。

Umno の混乱 ラザク首相死去の翌日（1月15日）フセイン副首相が首相に昇格した。新首相は、病弱と党経歴の浅さ＝党内基盤の弱さから当初暫定首相との見方がなされ、実質上の首相後継者たる党首席副委員長、副首相の人選に耳目が集中した。フセイン首相は自らの党内における地位を委員長代理にとどめると同時に、全役員改選による混乱を恐れたためか、78年の役員改選まで首席副委員長を置かない、と発表し、副首相には



就任の宣誓をするフセイン新首相

3月5日、マハティル副委員長（教育相）を任命した。75年の副委員長選で最多得票を集め副首相の最有力候補と目されたガフェール農相は、これを不満として閣外に去った。この内閣改造では38歳のラザレイ石油公社 Petronas 会長が蔵相に就任するなど若手の重用が目立ち、ラーマン元首相を筆頭とする長老派のラザク時代以来の失望感は一層深刻なものとなった。その結果長老派はハルン前セラノゴール州首相を戴く党青年部と組んで主流派との暗闘を繰り広げることになる。

フセイン首相は新内閣発足1週間後の3月12日、人民協同組合銀行 Bank Kerjasama Rakyat 会

長の肩書をもつハルン州首相を、同行に対する背任容疑で追起訴（開審は8月9日）し、ハルンが無実を訴えて全国行脚を続けると、3月18日には党最高理事会を開いて「ハルンの行動は……党内を分裂させ国民を混乱させ国内を争乱に導きかねない」としてハルン除名を決定した。セランゴール州議会は3月25日、ハルン州首相不信任を賛成25反対1で可決し、翌26日ハルンはついに辞表を提出した。75年11月24日起訴の16項目中3項目については4月21日からクアラランプール高裁で審理が開始され、5月18日には懲役2年の有罪判決が下されて、ハルンの政治生命は断られたかに見えた。しかしハルン派は執拗な反共攻撃で反対派を追いつめることによって巻き返しを図り、10月23日にはついにハルン復党が実現するに至った。

Umno 内の親共分子批判が表面化したのは、6月22日のサマド・イスマイル *New Straits Times* 編集長の共産統一戦線活動容疑による逮捕であった。同氏は Umno に極めて近く、ラザク、フセイン両首相の演説起草者とも言われ、逮捕のわずか3週間前にはフセイン首相から文学賞を授けられているだけに、国内では驚きを以って迎えられたが、舞台裏ではサマド攻撃ははるか以前から行なわれていたらしい。1 青年部員はハルン裁判における証言（10月21日）で、青年部が75年3月31日にラザク首相にサマド編集長解任を要求した、と述べている。また76年3月14日の青年部集會では、何人かの党内親共分子の名が挙げられたと言われる。6月17日にシンガポール政府が“サマドの荷担者”2人を逮捕しマレーシア政府に情報を提供したことが決定的な要因となって、サマドはついに逮捕され、直後（7月2～4日）に開かれた Umno 党大会では、ハルン復党と「共産分子」一掃を求める意見が会場にあふれ、7月1日の党青年部大会で長老派のジャファール・アルバルがフセイン首相の推すラフマト前副部長を破って部長に当選したと相俟って、フセイン首相は苦境に立たされた。この時点では「共産分子」が Umno 党員を指すことは一切新聞報道は禁じられていたが、例えば「党執行書記（カリル・アカサがその任にあった……引用者）の職をなくせ。彼は中央・セゴランール間確執の元兇であり、州6幹部を分裂分子と中傷している」とのセ州代議員の発言が報

ぜられるなど、矛先がどこに向けられているかが次第に明らかになって行った。9月1日サマドの「共産統一戦線活動に従事し、Umno 特に青年部指導者に影響力をもつことに成功した」との自白が発表されると、党長老派、青年部の肅党＝共産分子一掃要求は堰を切ったように公然化した。他方ハルン復党問題は8月8日党規委（委員長はマハティル党副委員長、委員はガファール・ババ、セヌ、ジャファール・アルバル、サイド・ナシル、アイシャ・ガニ、ムサ・イタムで、長老派、ハルン派が過半数を握っている）に付託され、9月13日同委は復党を党最高理事会に提案する決定を行なった。10月23日に開かれた最高理では、ハルン復党は異論なく決り直ちに公表されたが、「共産分子」処遇をめぐる激論が闘わされ、決定は11月1日によく発表された。それは「共産思想の影響を受けた党員がいるとしても、党の基礎・政策をゆるがしてはいない。他党にも浸透の可能性はある。一部党員は共産活動にまき込まれており、断固除名せねばならない」との主旨であった。最後のくぐりだけは長老派、ハルン派の勝利を意味し、翌2日にはサマドの友人でラザク前首相側近だったアブドラ・アフマド副科学・技術・環境相、アブドラ・マジド副労働・人力相が政府・党の地位の放棄を強いられ、3日までに共産統一戦線活動容疑で国内治安法に基づいて逮捕された。この日、Umno 最高理決定を裏づけるように、馬華公会 MCA の陳見辛執行書記長、民主行動党 ^{クワン} 陳慶佳下院議員、陳国杰 ^{コクキョウ} 財政局長、人民社会党のカシム・アフマド委員長も同じ容疑で逮捕された。与党3人野党3人、マレー人3人華人3人というのは出来すぎた均衡であり、両副大臣と共に批判にさらされていたワハブ・マジド（アブドラ・マジドの弟。もと人民党員で現首相報道秘書）、カリル・アカサ（Umno 執行書記で後に辞任させられたと見られる）、アブドル・アジズ協同組合登録官が逮捕されなかったこととあわせて、Umno のみへの打撃をかわす一方、党内勢力配置の激変を避けようとする党主流の苦心がしのばれる。具体的な「共産活動」については、「ラザクを動かして、ラーマン元首相、ハルンらの反対を押し切って対中国交に踏み切らせた」、「一部指導者をおとしめ、党の分裂を策した」程度のことが言われているだけで、中味に乏しい。

対中国交推進者はガザリ内相だったし、分裂策動すなわち共産活動とするのは無理であろう。ハルンは11月23日、「2副大臣等は社会自由主義者」と珍妙な定義を下している。詰るところ、ラザク=フセイン体制に対する長老派、青年部のからめ手からのまき返しと見る方が自然である。マハティール副首相は10月10日サマド事件に関連して「共産主義者と社会主義者とは別であり、社会主義者については、民主原則を認め暴力を否定すれば容認する。しかしマ共を支持すれば同一視する」と述べたことを容共と批判されたし、ムサ1次産業相、ラザレイ蔵相も「共産分子」とのつながりを指弾された。これを見ても党内「共産分子」が如何なる「共産主義者」であるか推察がつかう、フセイン首相が7月の党大会での答弁で「党中党は許されない」、「青年部加入者は多くなく、青年吸収に失敗すれば党は弱体化する」、「党は創設者もしくは長老だけのものでなく、新しい血を求めている。長老だけに党の性格を決定する権利があるとは思わない」、「党内の70%は長老・創設者であり、30%が少壮派である」、と述べたことを考えると、そのことは一層はっきりする。では両者の違いは何か。勿論政策とは縁のない単なる派閥闘争の面も大きい、党大会で政府のマレー化政策の不十分さをついた批判がいくつかなされたことから見て、マレー化政策が争点の一つであったと思われる。また後に見るように、経済ナショナリズム=マレーシア化も、長老派の反感を買った結果一定の譲歩を迫られたものと言えよう。

いずれにせよ、マレー人と党指導者が「共産主義者」として逮捕された例はかつてなく、マレー人は共産主義には免疫があるとの神話が政府自らの手で崩されたことだけは事実である。

サバ州新政権の誕生 サバ州の Usno 政権は、1月23日に州議会を解散した。ムスターファ党首には、75年末の補選で圧勝した余勢を駆って大衆団結党を一蹴し、あわよくば州首相に返り咲いて再びサバ独立に動き出そうとの思惑があった。4月5～14日に行なわれた選挙は、従来のように全野党候補が書類不備で失格といった事態も起らず、連邦からの軍警増派と厳重な選挙運動規制によって初めて Usno の圧力のない選挙とな

り、大方の予想を裏切って大衆党の勝利に帰し、同党は6名の任命議員を加えて安定的支配権を握った。性急な回教徒優先政策、ムスターファの独裁、財政破綻、汚職の横行、などが Usno 敗北の原因であり、Usno と共にサバ連盟党の旗の下で闘った華人公会 SCA 候補8名が総て大衆党華人候補に敗れたことは、華人のムスターファ政権に対する反感を端的に示すものであった。

	サバ州議会選挙		4月5日～14日		
	大衆団結党	連盟党	社正党	無所属	
	Usno		華人公会		
立候補者	48	40	8	11	16
当選者	28	20	0	0	0
得票数	101,213	70,123	12,075	2,864	1,527
得票率%	52.48	36.36	6.26	1.48	0.79

他に Bersatu 党、立候補3名、83票。無効票 4,985 (2.58%)

3月15日第4代州首相に就任したフアド大衆党党首は、木材政策、亡命フィリピン人対策の改編、Petronas との石油交渉再開、サバ航空機売却等の新方針を打ち出したが、6月6日、サレー・スロン蔵相ら州閣僚4名と共に飛行機事故で死去した。後を継いで州首相及び大衆党委員長(代理)に就任したハリス・サレー前副委員長は、同月14日に Petronas との石油協定に調印(他の12州は既に調印済み)し、ムスターファの財政的基盤たるサバ財団を改組する法律を成立させたのを手始めに、木材伐採契約のやり直し=契約先変更、亡命フィリピン人への援助打ち切り、対フィリピン・インドネシア・パートナー取引への規制強化(特許商人にのみ認可)、Usno 系華字紙の停刊、など次々に新措置を断行した。その他、ムスターファ州政権が行っていた南比回教徒への援助も完全に停止したと見られ、比政府がこれを好感してサバ領有権を正式に放棄するとも伝えられた。木材伐採権はサイド・クチュク・サバ財団前理事長など Usno 有力者から取り上げて大衆党関係者に与えられたため、Usno 議員は浮足立って、ムスターファの引止め工作にも拘らず次々に大衆党に移籍した。もともと政策にさほどの違いはないから、権力の中枢に向って動くのは当然であろう。6月20日に両党は国民戦線加入を認められたが、これにより Usno はフアド等5州議死去に伴う補選(7月15日)で大衆党支持を義務づけられ、頹勢挽回の可能性

を完全に失った。7月12日に開かれた Usno 臨時党大会は「Umno が認めれば党を解散して Umno に加入」との決議を行なったが、大衆党を育てあげた Umno 首脳はこの決議を扱いかね、8月8日の最高理で政治局付託を決定した後は沈黙を守っている。ムスターフェは8月27日、遂に政界引退を表明した。一方大衆党は9月28日「2政党制維持のためこれ以上州議を受け入れない」旨を決定した。同日迄に同党議員は、下院7、州議41（任命6を含む）に膨れ上っていた。しかし大衆党内では早くもハリス州首相とオンキリ副州首相の対立が伝えられるなど、必ずしも前途は安泰でない。

ムスターフェがラーマン元首相に近く、またサバ独立への希求をもっていたことから、大衆党の勝利はフセイン首相ら Umno 主流の勝利であると同時に、連邦による支配の強化をも意味した。

サラワク国民党の国民戦線加入 サバ2党と同じく、サラワク国民党も6月20日に国民戦線に加入した。これより前1月30日に黄金明副委員長（74年10月逮捕）が釈放されたことから連携への動きが進み、3月22日国民党は連邦・州政府への参加を決めている。これによって州議員、サラワク選出下院議員は総て与党となり、下院154名中野党は民主行動党9 社会正義党1のわずか10名となった。7月2日の連邦内閣改造で国民党には副農相の椅子が、11月1日の州内閣改造では副州首相及び閣僚1、副閣僚3が与えられた。国民党はイバン族中心の政党だが、74年の総選挙では華人の政府批判票を集めて得票数をほぼ倍増させている。華人政党たる人民連合党（70年7月、連立政権参加）は、国民党との連立についてツンボ棧敷におかれたこともあって危機感を深め、10月16～17日に開かれた党大会では、党勢挽回のために華人の権利擁護を積極的に打ち出した。同党が連立与党参加によって、かつての少数派代表としての存在意義を失い党員の覇気をも減退せしめたのは人民進歩党と同じであった。最大与党・統一保守原住民党内では、ヤコブ州首相を州議員が公然と非難するなど75年来の対立が尾を引いている。

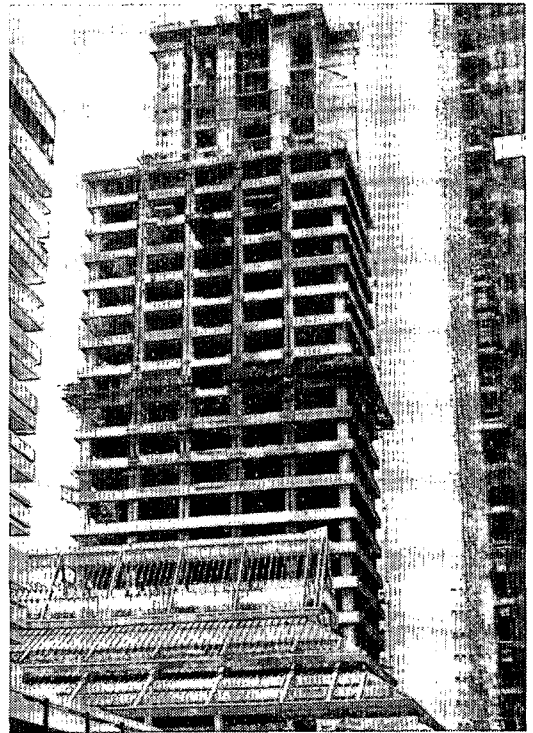
マラヤ共産党の動向と抑圧策 75年に強化された反政府活動規制は、76年に一段と厳しいもの

になった。7月の国会では、「逮捕後24時間内に治安法廷に出廷させねばならない」との憲法第5条に「居住制限法による現逮捕者には適用しない。これはマレーシア結成日に遡及する」旨の追加条項を加え、政治犯の無期限拘留を63年に遡って合法化した。また4月29日には居住登録（修正）法を施行して、1カ所に60日以上居住する場合の居住登録義務を定め、7月11日には国内治安条例を改定して経営者に従業員の詳細な身許報告を義務づけた。更にペラ州ではゲリラが伐採労働者と接触することを防ぐため、集中宿舎を作って監視することにした。各地の一斉手入れは75年に引続いて頻繁に行なわれ、76年中に逮捕した「地下分子」は半島部で933名（75年490名）、サラワクで158名（同258）にのぼった。「革命の声」放送77年1月22～24日の発表では、76年の政府軍警の死傷者は秘密警察員30名を含めて420名（政府側発表では保安隊死傷者123名）で、75年の850名に比べれば半減している。ハニフ警察長官が12月30日に発表したところでも、共産ゲリラによる秘密警察暗殺件数は75年の9に対し76年は1、「破壊活動」は75年17件に対し76年4件と著しく減った。年初に正統派とML派が支配地域争いから衝突を繰り返したこと（ML派が政府軍に圧迫されて正統派領域に入り込んだことから衝突が起ったと言われる）、上記のように政府の都市地下組織破壊工作が進んだこと、などがその原因であろう。反面、国境タイ側での戦闘は急増した。マレーシア空軍機が4月14～27日爆撃によってタイ領ベトン近郊の家屋・ゴム園を破壊したことに抗議して、住民が5月2日からベトン駐留マレーシア警察野戦軍400名の撤退を要求してデモを繰返し、ついに6月6日マ側は撤兵を余儀なくされた。以後ベトンは事実上ゲリラの支配下に入ったと言われる。マレーシア側にあったゲリラの一部がタイ側に戻ったことは充分あり得る。タイは、国境越し8kmまでの相互追討と保安隊交換駐留とを規定した65年の国境協定を改訂し、マ側による回教徒分離主義者討伐を盛り込んだ新協定を締結するよう要求して再三交渉が続けられたが、マ側と一致点を見つけることが出来ないまま10月6日のタイ軍部クーデターを迎えた。反共を第一に掲げるタイ新政権は回教徒問題を棚上げにしてゲリラ対策を急ぎ、11月29日

マレーシアを訪れたタニン首相とフセイン首相は新国境協定に原則的に合意し、ゲリラ共同掃討強化で意見の一致を見た。タイ軍は12月21日から空軍も動員して南タイ4県で大掃討作戦を、77年1月14日から国境一帯でマ軍と共同の「巨星」作戦を展開した。しかし損害が大きい割に戦果はあがっていないようである。

経済政策の動揺 75年に成立した工業調整法、石油開発(修正)法については、企業の事実上の国家管理に道を開くものとして内外資本の強い批判と警戒心を呼び起し、76年の民間投資の伸びは実質3%にとどまった。連邦工業開発庁 FIDA の認可工業事業数も、75年1~7月の267件(払込資本金3億9200万リンギ)に対して76年同期は207件(2億4700万リンギ)と激減し、民間長期資本流入(純)額も75年の5.5億リンギに対して76年は3.3億リンギと40%も減った。陳志勤社会正義党委員長が11月1日下院で「資本だけでなく資本家も流出している」と述べたように、資本の国外逃避もかなりの規模で起ったらしい。これは政府に政策の転換を迫るものであった。

工業調整法(75年4月成立)について商工省は同年12月に76年1月1日施行の意向を明らかにしたが、産業界と一部基本原則について意見の一致を得られず延期し、4月8日ようやく、条文に現われない改定を行なうと共に5月1日施行を発表した。改定は、『調整法諮問委』設置明記を要求した75年8月の全国商工会議所覚え書、「適用最小企業規模(条文にはなく、商工相が決定:編者)=資本金10万リンギ、従業員25人=の、50万リンギ、40人への引上げ」を要求した76年1月6日の中華商会覚え書きに応えたもので、前者については明文化しないものの「商工省工業諮問委特別小委」設置を約し、後者については25万リンギへの引き上げを認めた。またこの時、施行後必要なら改訂を考慮する旨も明らかにしている。中華商会はなおも不十分として施行延期を求めたが容れられず、6月26日の年次大会で、工業調整法の許可証交付条件にあるマレー化条項について「民間企業に原住民株を留保する場合、2年内に引受人が現わなければ誰に売却してもよいこととし、当該企業を原住民不参加企業とはみなさないよう政府に



建築中の原住民銀行(左側が現本店)

要請する」旨決議し、10月19日の臨時大会では調整法撤回を決議した。当初条文そのものには手をつけなかった政府も投資(特に外資)停滞の現実には勝てず、7月19日フセイン首相が「資本所有比率の1990年目標(原住民30%)は必ずしも全個別企業には適用されない」と述べ、8月26日に民間資本の懸案を処理するための「内閣特別投資委」を設置すると同時にマハティル同委委員長(副首相)が条文改正を示唆したことで譲歩の姿勢を明白にし、12月17日にはついに改正案が下院第1読会に提出された。但し内容は一切不明で、正式上程は77年3月とされているから、Umno内の路線闘争もからんで改正内容にはまだ紆余曲折が予想される。

改正要求の急先鋒だった中華商会は、75年12月27日に新規約を採択して名称を「マレーシア中華工商連合会」と改め、同規約は76年3月17日社団登録官の承認を得たが、12月4日に同会ペラ州役員が明らかにしたところによると、6月の臨時大会後、同会は社団登録官から規約(商工業保護振興、経済繁栄、社会福祉を謳う)外の活動をすれば登録を取消す、即ち非合法化する旨の警告を受けた

という。

石油開発法に規定された経営株とマ側に有利な生産分与協定締結要求は石油資本をおびえさせ、シェルはサラワク沖の液化天然ガス事業を、エクソンはトレンガヌ沖の石油採掘事業を中断してしまった。石油以外の外国企業に与えた実質的無償接収の恐怖も量り知れない。国営海運会社 MISC の発注した液化ガス輸送船 6 隻(総工費 25 億リンギ)中 5 隻は 79 年に引渡されることになっており、採掘事業のこれ以上の遅れは膨大な浪費を生むことになる。そこで政府はマレーシア化の大原則を掲げたまま次第に外資宥和策に傾いて行く。これはラザク側近後退の時期とも重なっている。経営株構想放棄はまず 5 月 30 日にラザレイ Pet.or.as 会長(蔵相)が、次いで 9 月 16 日にはマハティル副首相が示唆した。ところがラザレイは分与協定交渉遅延の責任をとって(?) 会長辞任を発表した 9 月 29 日には「経営株に変化はない」と述べている。経営株を放棄し無償接収の道を閉ざした石油開発(修正)法は国会最終日の 12 月 17 日に成立したが、これはラザレイの意に沿うものではなかったようだ。一方分与協定交渉にはフセイン首相自らが乗り出して、7 月 28 日に交渉期限を 11 月 15 日に設定し、10 月 27 日にはダウンストリーム企業における Petronas の 51% 株式支配についてシェルの合意をとりつけた。設定期限の 11 月 15 日には 4 石油企業と分与協定について合意に達し、このうちシェル 2 社とは 11 月 30 日、エクソンとは 12 月 8 日に正式協定を締結した。協定によると税引き後の取分は Petronas 83.5 対石油会社 16.5 で、プルタミナ方式(インドネシア)の 85 対 15 やラザレイ案の 89 対 11、75 年 11 月 10 日に締結された暫定協定の 92.5 対 7.5 よりマ側に不利になっており、マレーシア・ナショナルリズムの一步後退を印象づけた。但しマレー人企業振興に直接つながる「マレーシア化」は、Pernas Securities 社がマレーシア第 2 の錫企業 Charter Consolidated 社を傘下に入れた後念願の最大手錫企業 London Tin 支配を実現した(7 月 14 日)ほか、Rothputra Nominee 社(原住民銀行とロンドン Rothchilds の合弁)を通して Sime Darby 社に役員 3 人を送り込んだ(11 月 19 日参照)ことに見られるように、着実に進展した。

第 3 次 5 カ年計画 第 2 次 5 カ年計画 (71~75 年) 期に国内総生産は実質で年平均 7.4% 伸び、当初目標の 6.7% は上回ったものの修正目標の 7.8% はやや下回った。支出項目別では新経済政策に伴う政府の積極的な役割を反映して公共投資が大幅に伸び、民間投資はやや停滞気味だった。生産部門別では第 1, 2 次産業の伸びが当初目標をかなり下回り、行政・防衛を含めた第 3 次産業の伸びが目標をはるかに上回った。74~75 年のゴム、木材の輸出の落ち込み、土地開発事業や米 2 期作の停滞(75 年末 2 期作地面積は当初目標の 86.8 万エーカーに対しわずか 52.7 万エーカー)、74~75 年の世界不況や国家規制強化への不安による工業投資の退潮、などが原因であろう。新経済政策の柱のひとつ・貧困の追放について計画書は、「貧困家庭比率」が減ったことをもって大きな成果としているが、規準があいまいである上、同種族間の貧富の差の拡大については全く口をつぐんでいる。もうひとつの柱・社会再編=マレー人の経済参加増大については、雇用は 2 次計画中間報告(73 年)に 75 年目標が記載されていないから比較できないが、株式所有は目標の 9.0% に対し 7.8% (内容については後述) で必ずしも満足な結果ではなかったようだ。

3 次計画では、2 次計画に比べて民間資本依存が強まっている点が目立ち、政府はこの面からも産業界の疑念を晴らす必要に迫られたわけである。公共開発支出の内訳を見ると、2 次計画に比べて農業、商工業、運輸業の比重がさがり、公益事業、教育、住宅建設、治安の比重が上っている。特に商工業の中で、Pernas などマレー人の経済活動参加促進のための機関に対する交付金は軒並み比重を下けている。逆に住宅費は、6 月 14 日に発表された住宅省要求額 5 億 5300 万リンギをも 1 億 5700 万リンギ上回るものであった。「種族に関係なく貧困を追放する」とのフセイン首相の姿勢を示すものである。フセイン首相はまた、マレー人の商工業参加の見返りに華人の農業への参加、インド人の公共機関への参加も謳い上げており、華人指導者は 2 次計画より公正なものと一緒に歓迎の意を表わした。しかし華人農村=新村(住民 100 万人)を近代化するための予算は曾永森村^{チエンウイソム}落相の要求額 5.1 億リンギに対しわずかに 1900 万リンギに過ぎ

ないこと、土地開発事業への華人参加を保証する措置が何らとられていないこと、を考えると、実現には疑問が残る。更に、3次計画発表後の10月29日に発表された77年開発予算（3次計画の一環をなす）では、商工業、特に国営企業公社 Pernas（5カ年総枠2億リンギに対し77年だけで1.72億リンギ）、原住民信託会議 Mara への支出が異常な膨張を示し、マレー人優先の色彩が再び明確に現われた。これは3次計画で打出された新たな傾向とは相容れず、Umno「少壮派」の後退を反映するものと思われる。Pernas は、76年には交付金は少なかったものの先述のように3大外資企業を翼下に収めた他、国内第2の銀行・合衆銀行 United Malayan Banking Corporation 株の半ばを握り、既に巨大な資金力を擁するようになってから、今後の活動は更に積極化するであろう。その他3次計画では後進州の開発優先を謳っているが、実際には“継続事業があるために”先進州への交付金の方が多くなっており、ここでも原則と現実のくい違いが現われている。

最後に1990年までの長期計画を2次計画中間報告中の長期計画と比べると、いくつかの違いが目につく。まず、わずかではあるが、外資の比重が増して国内資本の比重が減った。3次計画における

資本・雇用比率の1990年目標
(半島部)

	中間報告 (73年)	3次計画
株式会社資本の所有比率		
外資	29.8	30%
非マレー資本	40.1	40
マレー資本	30.1	30
個人	30.1	7.4
政府系機関	—	22.6
雇用比率		
第1次産業		
マレー人	60.0	61.4
華人	29.1	28.3
2次産業		
マレー人	50.4	51.9
華人	39.1	38.1
3次産業		
マレー人	47.1	48.4
華人	39.7	39.0
計		
マレー人	52.5	53.6
華人	36.0	35.3

る対外借款依存度の大きさから、外資比率引下げの困難さを理解したのであろう。これは小さな変

化だが、重要なのは次の点である。即ち、マレー人資本は30%と大枠では変化がないが、内容には驚くべき変化が起きている。中間報告では Mara, Pernas など政府系機関は含めずに 30.1% としていたのに対し、今回は含めて30%としているのである。しかも政府系機関の比率は22.6%とマレー人（個人）の7.4%の3倍である。先述の75年の7.8%中でも個人はわずか2.3%に過ぎない。マレー人の株式購入が進まないため、政府系機関からマレー人への株式譲渡促進を暗黙のうちに断念したのであろうか。マレー人企業家の創出・育成という新経済政策からの重大な逸脱である。因みにクアラルンプール証券取引所のオスマン・アフマド会長は *Malaysian Business* 誌2月号のインタビューで、「90年目標達成にはマレー人は毎年10億リンギを投資せねばならず、達成は疑問だ。必要なら数字を修正すべきだ」と述べている。雇用面では華人比率が全部門で下げられ、マレー人比率が高まっている。3次計画書は中間報告と分類方法を変えることによって直接比較を巧みに避け、比率変更には全く言及していない。全マレーシア人への平等の対応というタチマエは、この点では実体を伴っていない。しかしそれでも Umno 内から批判がなされ、更なるマレー人優先へと政策が修正されつつあるわけだ。

主要商品をめぐる動き 天然ゴム価格安定国際協定(11月30日)、第5次国際錫協定(7月1日)と2つの重要な国際協定が成立した。ゴム協定にはマレーシア、インドネシア、タイ、スリランカ、シンガポールが加わっている。南ベトナムのグエン・パンチュー政権は天然ゴム生産国連合に加盟していたが、統一ベトナムは協定に参加しなかった。協定は、国際天然ゴム理事会の設立と同理事会による緩衝在庫(当初10万トン)、供給合理化事業の運営とを定めている。ただ供給規制に十分な強制力がないし、10万トンの在庫量が世界市場(76年の天然ゴム生産350万トン、合成ゴム730万トン)で十分な価格安定化機能を果し得るか否かには疑問も残る。

第5次錫協定は、新たに米ソも加わって7月1日に暫定発効し、新理事長(任期5年)にはマレーシアのピーター・ライ前 EC 大使が選任された。

また錫理事会は3月12日、5月7日、12月9日に緩衝在庫価格帯の引上げを行ない、上限価格はピクル当り1100リングから1325リングに、下限価格は900リングから1075リングになった。しかし第2の生産国ボリビアは更に引上げを要求して協定批准を拒否しており、暫定協定期限の切れる77年7月に正式協定が成るかどうかが危ぶまれている。マレーシアの中小鉱山の平均生産費もピクル当り1000リング余で、76年には平均輸出価格が1100リングを越えたにも拘らず数十が閉山した。従ってマレーシアも生産継続のため価格帯引上げを主張している。

パームオイルは、マレーシアの生産急増が続いて(76年は前年比+16.0%)世界市場における植物油間の競合が激化し、ついにアメリカではパームオイル事業への世銀借款停止や輸入規制を求める動きが起った。輸出価格も75年比で25%も急落したため、3次計画のオイルパーム植付目標面積は2次計画実績に比べると半減した。

対外関係 ASEAN 平和・自由・中立地帯化のためのKL宣言をひっさげ、8月16日のスリランカでの非同諸国首脳会議に ASEAN 首脳としてただ1人乗り込んだフセイン首相は、同案がラオスの「東南アにおける軍事同盟解体と米軍の撤退を求め、新植民地主義反対闘争を支持する」修正案のために葬り去られた時、「民族解放の名の下に合法政府と闘っている破壊集団を支持すべき

でない」と反駁したものの、中立化の旗手たるラザク前首相からその遺鉢を受け継ぎ、4月30日にはカンボジアとも国交を樹立して中立化の国際的認知とりつけに努めていただけに、失望と困惑の色を隠せなかった。政府は「不承認は拒絶ではない」としてその後も国連などで他の4カ国と共に承認獲得工作を続けている。

ベトナムは7月、タイを除く ASEAN 4カ国にファン・ヒエン外務次官を派遣して「独立・平和・中立・繁栄の4原則」を提示し、ASEANを承認しないものの個別的に友好関係を結ぶ意向を示した。同国代理大使は5月28日着任し、11月17日には任命以来ほぼ1年振りにユソフ・イタム大使がベトナムに赴任した。

ASEANは、2月23日に初の首脳会議を開くなど政治的経済的結束を強めた。首脳会議で締結された友好協力条約のうち域内紛争解決策をめぐるには、サバ領有権に関して潜在的対立関係にあるフィリピンとの間で意見が分れたが、結局フィリピン側が譲歩した。マレーシアにとって当面具体的意義をもつのは2国間軍事協力で、インドネシアとは、従来の空海軍合同演習の他に、12月には陸軍合同演習、武器共同生産について合意に達した。10月に発足したタイ右派政権とはゲリラ共同掃討強化を進めている。またシンガポール政府とは共産分子についての情報交換を重ねている。「非軍事組織 ASEAN」の「枠外での」軍事協力は、着々と進展しているのである。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶国家調査局、所管が首相から検察長官に移る——75年12月26日カディル検察長官発表。

▶Dzukifli サバ州副蔵相、上院議員を辞任（75年12月20日発表）。

4日 ▶稲米局長ら訪中——Mohd. Sopiee 局長を団長とする稲米局代表団6名が米の買付交渉のため訪中（1週間滞在）。76年の買付予定はタイから8万トン、中国から10万トン。

5日 ▶Mara 工学院、学生規則実施をめぐる紛糾——学生7000名中5000名が、5日に施行された学生規則に反対して6日から構内を占拠。10日と3月8日に警察野戦部隊を導入して学生を排除。再登録の後学生数を4500名に削減して3月9日授業再開。

6日 ▶英・ブルネイ会談——ゴロンウィ英外務担当国務相がブルネイでスルタンと会談。同相は9日、「当地域の一国が他国を攻撃するような情況は考えられない。ブルネイ独立を求める国連決議は英の考慮に影響を及ぼすものではない。英は、より自由な制度に向うのを内政干渉せずに助言・援助しようとしている」と語った。

▶ハルン・セランゴール州首相、休暇を1カ月延長——ラザク首相の死後、一時（15、16日）政務に復帰。17日以後3月25日の辞任まで休暇延長。

7日 ▶馬華公会、6万人余が新規入党——馬華公会の李三春委員長の発表によれば、75年8月に黨員拡大運動を始めて以来の入党者は6万4236名で、黨員総数は26万8163名になった。新黨員の内訳は農民・労働者4万、商人1万3500、専門職2000、主婦5000。60%が40歳以下。

8日 ▶前警察長官殺害はML派(?)——ハニフ警察長官がロンドンで *New Straits Times* 記者の面接に答えたところによると、親ソ的マ共ML派が古伝光前ペラ州警察長官を殺害した。またラーマン前警察長官殺害はマ中国交樹立直後に起った（記者は、「ソ連によるマ中離間策」を示唆したものとしている）。ML 派本部は南タイ、活動地域はバリ、クリム及び北ペラで、黨員は当初の135名から数百名に増えた。陳平派の活動範囲はケダ州の他の地区、P. ウェレズレイの Sg. Bakap, ペラ、クランタン、パハン。

9日 ▶周恩来首相死去で弔電——ラザク首相が朱徳常務委員長宛、フセイン副首相が鄧小平副首相宛に。14日に中国駐マ大使館で開かれた追悼式には副首相、両院議

長、各閣僚、馬華商会各州代表等が出席。

13日 ▶1975年石油（修正）条例公布——すべての石油関連産業の開始・継続に免許申請を義務づけるもの。違反者は最高5万リングの罰金又は懲役2年又は双方。免許料（1年）は次の通り。（単位、リング）

	公開企業	非公開企業	その他
採鉱、採掘	1000	500	100
加工、精製、製造	1000	500	100
施設製造	500	100	50
流通	輸入業者 500	卸、ディーラー 100	
	石油スタンド 50	その他小売 10	

14日 ▶ラザク首相死去——ラザク首相はロンドンの病院で死去した。53歳。パハン州 Pekan で生れ、K. Kangsar のマレー・カレッジ、シンガポールのラフルズ学院を卒業した後公務に就き、47年にはロンドンのリンカーン・インで法律を修める。51年 Umno 首席副委員長、55年パハン州首相代理、連邦教育相、57年副首相、69年国家運営評議会議長を歴任。70年9月首相、71年1月 Umno 委員長に就任。16日の国葬にはマルコス比大統領、クリット・タイ首相、李光耀シンガポール首相（以上3首脳は同日、ASEAN 首脳会議について会談）、フレーザー豪首相、ブオノ・インドネシア副大統領らが参列。

15日 ▶フセイン・オン新首相就任——16日には甲間の各国首脳と会談。17日には Umno 最高理事会で Umno 委員長代理（78年の役員選まで）、国民戦線 BN 最高理事会で BN 委員長に任命さる。

16日 ▶共産両派が衝突——中国報2月5日によれば、マラヤ共産党正統派とML派が1月16日にベトン附近で衝突し、正統派数名、ML派4名の死者を出した。また同紙2月29日によれば、2月5日にヤラで第2次（ML派死者3）、23日にヤラ・ベトン間で第3次（正統派死者12、ML派負傷数名）の衝突があった。当局によれば、正統派はカブ以西及びヤラ、ML派はベトン以東に根拠地をもっているが、ML派が正統派支配地域への浸透を図ったため衝突が起ったという。3月14日に第4次衝突。

23日 ▶サバ州議会解散——これに先立ち、Usno は22日の臨時党大会で議会解散を決議。投票は4月5～14日。

▶西独との財政援助協定に調印——マラヤ鉄道改良等

に980万リンギ。期限30年、年利2%。

28日 ▶フセイン首相、インドネシア非公式訪問——リタウディン外相らを随行し、スハルト大統領と安保・経済協力等を協議。

▶パハン州全森林に夜間立入禁止——パハンのユスフ州首相は、60年、75年3月28日、6月13日の法令に基づき、州内全森林保護区への夜間（7時～翌6時）立入りを禁止する、と発表した。

▶アジア開銀、サバ土地開発事業への3500万リンギの借款を認可——第3次5年計画の一環。

30日 ▶黄金明 SNAP 副委員長ら釈放——サラワク国民党 SNAP の黄金明 James Wong 副委員長は、リンバン出身の4人と共にタイピン拘留所から釈放された。74年10月30日に逮捕されていたもの。

2月

4日 ▶サバ州情報省、各民族語のラジオ・ニュース再開に同意——ムスターファ州首相発表。

5日 ▶フセイン首相、シンガポールでリー首相と非公式会談——帰国後（6日）、自由貿易問題についてはインドネシアの保留理由を理解、と談。リー首相は同日、ASEANの多国的基礎の上で反乱問題を処理、と談。

▶ASEAN 高級事務官会議——バンコクで6日まで、外相会議の議題を討議。

▶75年に共産分子383名逮捕——M. ユヌス副警察長官の発表によると、警察は75年中に親共分子383名（うちペラ州で115名）を逮捕した。またガザリ内相の4日の発表によると、73～75年のゲリラ側死者157名、捕虜96名、投降701名。

6日 ▶土地鉱山省、錫第2次緊急枠外買付けを認可——第1四半期分として257鉱山8272ピクル。

9日 ▶ASEAN 外相会議——タイで10日まで。友好協力条約、共同宣言、事務局設立協定を大筋で承認（不一致点は更にバリで討議）。日豪ニューージーランド首相を首脳会議直後に招請すべきでないことで合意。初代事務総局長にダルソノ中將（インドネシア）を任命。国際錫理事会理事長への Peter S. Lai（マレーシア）推薦、首脳会議日程、等を承認。自由貿易地域化についてはシンガポール以外が消極的で合意得られず。

4月28日付毎日新聞によれば、この会議で秘密文書「ASEANの将来に関する戦略」「平和・自由・中立地帯化のための手続き」が採択されたという。前者では「インドシナにおける共産勢力の成功は、同勢力のASEAN地域での破壊活動を活気づけ激化させ得るため、一層警戒心を高めることが必要」「公正・平等な関係推進を基礎にインドシナ3国との建設的関係を育てなければなら

ない」「2国間あるいはその他の形の加盟国間の協力が、全体の安全保障のために望ましい分野がある。しかし現状においては安保協力は成文化ないし制度化すべきでない」等が謳われ、後者では4段階の手続き（①東南ア友好・協力条約締結、②国連による中立化宣言、③非核地帯化、④域外国との不可侵条約締結）を定めている。

▶インドネシアとの専門用語統一協定に調印。

11日 ▶フセイン首相、タイ非公式訪問——イブラヒム参謀総長、ハニフ警察長官等を随行し、ククリット首相らとゲリラ問題、ASEAN首脳会議について討議。フセイン首相は会談に先立って、「マレーシアへの誤解を解きたい」と談。国境協定を拡大して密輸、回教分離運動取締りにも適用することを話し合ったと言われる。国境委に首相級協議を設ける（他に、内相級、事務官級）ことで合意。

12日 ▶上ベラで伐採禁止——上ベラの管制区で、伐採工のゲリラ支援を切断するため木材伐採を無期限に停止することになった。影響面積はN. スンビラン州に匹敵し、2000人が仕事を失う。またガザリ・ペラ州首相は3月8日、伐採工を総て集中宿舎に収容する「森林小新村」計画を発表した。これに伴い、東西ハイウェイ北の数千エーカーが4月10日に、4万エーカーが6月14日に閉鎖され、追い出された業者の一部はハイウェイ南に伐採区を与えられた。最初の伐採工集中宿舎は8月21日にSg. Siput 郊外 Kg. Lasah に設置された。同宿舎は鉄条網で囲まれ、監視塔が附置されるほか、保安隊が守備にあたり、経費は総て企業負担。伐採工の食糧持出しも検査される。なおペラ州経済開発公社は2月19日、内資120社と共同で伐採企業40社を設立した。伐採地は各社300エーカー。

16日 ▶商業銀行法定準備率7%から6%に引下げ——（12日発表）。

18日 ▶ASEAN 高級事務官会議——友好協力条約、和親宣言の不一致点を調整。自由貿易地域化をめぐる対立が大きかったと言われる。中立地帯化のための諸措置（まず残りの東南ア5国の同意。後に大国又は国連への接近）を検討。いずれも首脳会議にむけての準備作業。

19日 ▶UDA、州開発公社と合併企業——ラフマト副公社調整相の発表によると、都市開発庁UDAと各州経済開発公社（現在までに9）は合併企業Perudaを設立した。またPernas; Maraの傘下企業は近く原住民企業又は個人に移管されるが、その方法策定は現在最終段階にはいっている。フセイン首相の4月22日の発表によると、譲渡に関するガイドライン既に完成。

20日 ▶中華商連会、広州交易会参加申請全員認可を要

求——中華商連会は中国貨輸入商座談会を開き、広州交易会参加申請全部を早急に認可し、対中直接貿易を促進するよう当局に要求することを決めた。認可数が不満足であれば、Pernas の率いる代表団には加わず、交易会をボイコットする。この結果、4月6日には申請者184名中127名が認可された（他に個人参加10余名）旨の発表がなされた。彼等を含む171名（うちマレー人商人5名）の Pernas 代表団は4月12日広州に向った。団長のモハド・サレー Pernas Trading 社長が5月26日語ったところによると、購入成約額は6500万リング。

21日 ▶ASEAN 外相会議、経済閣僚会議——バリで2日迄。友好協力条約の域内紛争調停条項に“全会一致”条件を入れることに反対してきたフィリピンが譲歩。シンガポールは自由貿易地域化提案取下げ。

▶ラザクの長子、下院議員に——ラザク前首相死去に伴うパハン州 Pekan 区下院補選は、無競争でラザクの長子 Datuk Mohd. Najib (22歳) が当選した。Najib は Petronas 高級職員で75年2月7日入党。

▶州経済開発公社への貸付——ラフマト副公社調整期の発表によると、連邦政府の各州経済開発公社への貸付金（75年末まで）は次の通り。（万リング）

工業区開発	12,020	商業	190
農業	17,290	計	29,660
建設	6,150		

同相はまた、州経済開発公社の拓いた工業区（76年1月末9605エーカー）は大部分都市または既発展地にあり、これは2次計画の目標に反する、と批判した。

22日 ▶林蒼佑ペナン州首相、香港での治療をおえて帰国——3月1日、政務に復帰。

23日 ▶ASEAN 首脳会議——24日、以下の3文書を採用して閉幕。

(1) 共同声明

ASEAN 強化、他の東南ア諸国への互恵的協力呼びかけ、経済閣僚会議（3月8、9日）の議題策定（食糧・エネルギー緊急融通、ASEAN 工業プロジェクト、貿易拡大）等を謳う。

(2) ASEAN 協和宣言

破壊活動の脅威除去、域内紛争の平和的解決、平和・自由・中立地帯化のための諸施策、基礎的産品特に食糧・エネルギーの緊急融通・生産協力、ASEAN 工業プラント、特惠貿易制度への努力（全会一致原則による）、域外貿易障害除去に共同努力、等を謳う。

(3) 東南アジア友好協力条約

独立・主権・平等・領土保全・国家的同一性の相互尊重、外部から干渉・転覆・強制されずに存在する権利、相互内政不干渉、紛争の平和的解決、力による威圧また

は力の使用の放棄、締約国間の効果的協力の基本原則の他、域内紛争の平和的解決のために次のように定めている。すなわち、友好的直接交渉により解決、紛争の存在を認定する機関として常設の閣僚級理事会を設置、理事会は当事国に対し、周旋、仲介、審査または調停のような適当な解決方法を勧告、但し全当事国が合意しない場合は適用せず。

なおベトナムのクアンドン・ニアンザンは22日、「ASEAN 首脳会議はアメリカの新植民地政策の一環であり、愛国的・進歩的運動に敵対するもの」との批判を掲載した。この中では4国がアメリカとの結託について名指して非難されているが、マレーシアの名はあげられていない。

▶警察力増強——ガザリ内相の発表によれば、警察力は次の通りで、現在2万2000人増強計画を実施中。

1952年	70,000人	69年	22,300
1960年	25,000	69.5.13後	28,900
1963年	21,000	現在	30,100

27日 ▶仏との借款協定に調印——8500万リング。3次計画の開発プロジェクト、特に電力・通信施設に使用。別に56.8万リングの贈与（クアナン空港予備調査に使用）に合意。

28日 ▶馬華公会、結党記念集會を中止——馬華公会中央委は、3月7日にイポーで予定されていた結党27周年記念集會を、「参加者が多過ぎて警備能力を超える」との理由で中止することを決定した（29日発表）。

▶国王即位式。

3月

5日 ▶新内閣成立——副首相にはマハティル Umno 副委員長が抜擢され、有力視されたガファール・ババ農相はこれを不満として閣外に去った（農相は空席）。蔵相にはラザレイ石油公社会長が就任した他、新設の総理府無任所相には前副大臣の3人（Samad Idris, Nahappan, 張漢源）が昇格（資料参照）。

▶ペラ州政府への批判——ペラ州馬華公会青年部は緊急総会を開き、ガザリ州首相の非合法入植者に対する措置、馬華公会に対する偏見を憂慮し、フセイン首相に州首相の地位再考を要請する決議を行なった。他方、サニー陸軍参謀長は2月17日「ペラ州政府はゲリラとの闘いに充分努力していない」と批判した。更にペラ州スルタンは3月6日フセイン首相と会見し、政策変更への希望を表明した。

8日 ▶第2回 ASEAN 経済閣僚会議——クアラルンプールで9日迄。共同声明要旨次の通り。

●天然ゴム価格安定化計画の不一致点を解決。

- 特恵貿易制度を設け、供給不足の際の優先的供給と供給過剰の際の優先的購入を行なう最初の基礎的産品として米、石油を決定。
- 専門家グループを創設し、以下の点を検討させる。①次のプロジェクトを直ちに設立する可能性——インドネシア：尿素肥料，マレーシア：尿素肥料，比：過磷酸石灰，シンガポール：ディーゼル・エンジン，タイ：ソーダ灰。②新聞用紙，カリ肥料の追加的生産能力設立。③一貫製鉄と基礎的石油化学工業に関する各国の開発計画調整。④工業補完のため工業計画の情報交換。⑤次のプロジェクトの可能性——金属工作機械，漁業，電解錫メッキ，大型ゴムタイヤ，電子機器。
- ASEAN工業プロジェクトの製品は特恵的貿易制度の対象となり得る。
- 貿易協力に関する研究課題——長期数量契約，特別金利による購入資金援助，政府機関調達の優先，特恵関税拡大。
- 第3国及び他機構との対話のための機関設置。

▶ラザレイの後任人事——Bank Bumiputra 会長に Kamarul Ariffin 上院議員（弁護士）任命。

マレー商工会議所，全国商工会議所会長後任にも7月31日同氏が就任した（9月29日参照）。

10日 ▶蘇良佑議員，汚職で逮捕——人民進歩党の蘇良佑下院議員（ペラ）が，道路建設等をめぐる17項目計8850リンギの汚職容疑で逮捕され，保釈金3万4000リンギで保釈された。当初 Sitiawan 地裁で審理されたが，19日イポー高裁に移された。

11日 ▶米，第5次国際錫協定に調印——アメリカの錫協定参加は初めて。但し正式加入は議会の承認後。マレーシアは18日に調印，批准。同日までの調印は他に英，デンマーク，仏，西独，日，タイのみ。

錫理事会は12日，第1，2四半期の生産割当増加（それぞれ3.2万トンと3万2835トン，3万5000トンと），在庫下限価格引上げ（ピクル当り900リンギから950リンギへ）を発表した。

12日 ▶ハルン州首相，追起訴——ハルン・セラングール州首相（Bank Kerjasama Rakyat 会長）は，Ismail b. Din 同行総務部長と共に背任容疑で起訴された。ハルン州首相の単独容疑は73，74年度の同行紛飾決算，共同容疑は，(1)同行のもつダンロップ社株300万株，KL Kepong 社債100万リンギを First National City Bank に預け，Tinjau Dunia 社（KLでのアリ・バグナー戦のために作った会社）のために650万リンギの信用状を得ようとした同行投資委記録を偽造，(2)ダンロップ社株300万株，Kepong 社債100万口，計794万8071リンギ相

当を FNCB に担保として入れ，同行の目的と無関係な TD 社のために信用状を得ようとした，の2点。

同日，ハルンは同行会長を罷免する。26日には Dt. Abu Mansor 社長も背任容疑で起訴。同事件に関する背任教唆で25日，United Manufacturers 社も起訴。保釈金は各人10万リンギ。起訴は KL 特別地裁になされたが，同地裁は4月19日，検察側要請を認め，審理の KL 高裁移行を決定。

16日 ▶サバ大衆団結党書記長逮捕——サバ大衆団結党のマンソール書記長が国内治安法により逮捕された。7月10日釈放。

17日 ▶朴東鎮韓国外相来訪（19日まで）。

18日 ▶ハルン州首相，除名さる——Umno 党本部は19日，18日夜の最高理事会（出席27，欠席6名）でハルン青年部長（セラングール州首相）の党からの除名を決定した，と発表した。発表要旨次の通り。

ハルン氏の行動は75年11月30日の最高理決議に反し，党内を分裂させ国民を混乱させ国内を争乱に導きかねないものである。国家の直面している脅威にかんがみ，ハルン氏に Umno，国民戦線，州首相の地位を辞するよう勧告する旨決議した。しかしハルン氏がこれを拒絶したため，最高理は同氏の除名を決議した。これにより，同氏は州議会で国民戦線を代表し得ず，また州首相在任について Umno，国民戦線の支持を得られない。

これに対し Umno および同青年部のセラングール州連絡委はそれぞれ20日，22日の会議で除名無効，緊急党大会開催要求を決議。青年部中央執行委も23日，7月までハルンの後任を決めない旨決定。一方セラングール州議会は25日，ハルン不信任動議を賛成25，反対1（ハルン自身），棄権4，欠席2，で採択。ハルンは26日にスルトンに辞表を提出した（4月15日，10月23日参照）。

19日 ▶ニュージーランド副首相来訪——二重課税防止協定に調印。

22日 ▶サラワク国民党，連合政府に参加——サラワク国民党は3月20日に幹部会，21日に全国理事会を開いた後，22日に Dusntang Endawie 委員長がヤコブ州首相，Abdul Taib 統一保守原住民党委員長に会い，同党の連邦，州政府への参加を伝えた。州副大臣新設のための州憲法改正支持も決定（同改正案は24日の州議会で全会一致で可決）。

24日 ▶米国のパーム・オイル輸入制限の動き——貿易筋によれば，アメリカの大豆業界ではパーム・オイル輸入への反感がつのり，関税，割当制の導入，国際機関を通じての米国融資の撤回，を要求する声が強まっているという。民主党の John Jenrette 下院議員は4月6日，

パーム・オイル輸入税（ポンド当り3セント）賦課法案を提出した。

26日 ▶ロックフェラー米副大統領来訪——27日、フセイン首相と会談。

30日 ▶国会開く——4月16日迄の国会で成立した主な法案は次の通り。

Mara 工学院法

- Mara 工学院を教育省下の法定機構とし、教育省管轄学校の学生を入学させる。

石油（所得税）（修正）法

- 石油に関する所得税脱税の罰則強化。

教育機関（規律）法、（大学以外を対象）

- 各教育機関に規律委員会（教育省官吏1名を含む）を設け、学生活動の取締りにあたる。
- 学生・学生団体は、教育相の承認なく政治結社・労組に参加したり同調・支持したりできない。
- 学生・学生団体は、一般人から寄付・義捐金を集めることはできない。
- 刑法違反の明らかにされた学生は除籍または停学。
- 紛争が他の学生におよぶことを防ぐため、教育相は如何なる学生でもその学籍を取消しまたは停止できる。
- 違反学生は警告、200リング以下の罰金、または学校施設利用停止処分を受ける。
- 教育代表委員会を設ける。委員は学生中から秘密投票で選ばれるが、初年次の試験不参加者・落第者は立候補できない。

政府機関（修正）法

- Mara, UDA, 稲米庁に関する公営企業相の権限の明確化。同相に役員全員の任命権。

31日 ▶小銀行再編の機運——中央銀行のイスマイル総裁は、地場銀行18行中約半分が総資産1億リング未満であり、これらが過去5年間営業不振であることをあげて、大銀行への統合が望ましい、と述べた。同総裁はまた、8州における商業銀行の預金一貸与比率が60%未満（最低は37.5%）であることを指摘、後進地への投資促進を呼びかけた。

4月

1日 ▶ASEAN 荷主連盟正式設立——マニラで3日まで開かれた第6回 ASEAN 荷主会議で。同会議は、運賃同盟による独占打破のための共同行動、各国海運会社近代化等を謳う。なお6月18日には ASEAN 船主協会連合 FASA 会議で、同連合の規約が採択され、仮事務所をジャカルタに置くことが決定された。

7日 ▶75年のゲリラとの戦闘結果——ガザリ内相の下

院答弁によれば、75年にゲリラとの戦闘の結果、保安隊31名死亡、87名負傷。うち民族解放戦線は警官5名殺害、破壊活動15件、ML 派は保安隊4名殺害、破壊活動11件。一方保安隊側はゲリラ7名を殺害、キャンプ、休憩所125を破壊、統一戦線を弱体化させ、支持者数百名を逮捕。

9日 ▶銀行業への原住民参加——何文翰副蔵相の下院答弁によると、地場銀行16行のうち、原住民過半数所有2、原住民参加のため再編中2、同考慮中7。また75年の原住民への商銀融資額は7億9140万リング。前年比純増2億4510万リングは総純増額の30%。一方イスマイル中銀総裁が4月4日に明らかにしたところでは、75年末現在、銀行従業員1万4952名中原住民は5160名(34.5%)で、その85%が下級職員。

また梁棋祥副1次産業相が9日に明らかにしたところでは、木材業の現況は次の通り。

	製材業	う 原住民企業	ち 合板	う 原住民企業	ち
マ半島	556社	113	}	42	9
サバ	118	39			
サラワク	117	33			

11日 ▶「人民戦線」結成の動き——*Mingguan Rakyat* 紙によると、社正、民行、人社、祖国覚醒4党調整委員会（75年5月結成）は、6月の人社党大会の際「人民戦線」の結成を発表することで合意を見た。最低限綱領を決めるための会議は5月15日に開かれたが、民行党が欠席するなど何らの進展もなく終わった。

12日 ▶海洋法について——カディル法相は国際海洋法会議への出発にあたって、「自由航行でわが国の安全が侵されず、海洋非汚染が確保されれば、他の海峡国の支持の下に戦艦の通過に譲歩する用意がある。インドネシアの群島理論を支持するが、東西マ間海域の航行・飛行、漁業、ケーブル、軍事演習等の権利保障のため同国と協定を結んでもよい。マ領域たるべき南シナ海には隣国が入漁している」と語った。一方タナバラシンガム海軍参謀長は7月9日、「領海を侵犯し、停止命令に従わぬ船は拿捕する。2～5月にマ海峡、東海岸、サラワク沖で13隻を拿捕した」と語った。

14日 ▶サバ州議選、大衆団結党が勝つ——5～14日に投票の行なわれたサバ州議会選挙で、野党大衆団結党が28議席を獲得して勝利を握った。連盟党は20議席 (Usno-20, SCA 0) だった。団結党のフアド党首は15日、第4代州首相に就任。選挙期間中、西マから軍が増派されるなど、警戒は厳重を極め、また選挙運動にも大幅な規制が加えられた。フアド州首相は15、17日に、サバ航空所有機の売却、天然資源政策改編、亡命フィリピン人の調

査、サバ財団の改組、Petronas との交渉再開、等の新方針を発表した。

15日 ▶セランゴール州首相にホルマト——ハルン前州首相が休暇に入って後（75年12月8日から）州首相代理を務めた Hormat Rafei（51歳）が正式に州首相に就任した。また新設の副州首相には Hj. Ahmad Razali 行政議員（47歳。マハティル副首相の義兄）が任命された。ホ州首相は30日、Umno セ州連絡委員長に任命された。

▶アングラを承認。

20日 ▶サバ州新内閣成立——7月17日及び資料参照。

▶インドネシアと海軍合同演習——マラッカ海峡で13隻が参加した。

21日 ▶マ共 ML 派のラジオ放送——治安当局筋の発表によれば、マ共 ML 派は（恐らくはインドシナから）ラジオ放送「Suara Rakyat Malaya マラヤ人民の声」を始めた。時間は不定で電波も弱い。内容は主としてマ共正統派攻撃だが、和解提案も含んでいる。

▶曾永森住宅・村落相、朝鮮、中国へ——21～28日朝鮮。康良煜副主席等と会談。29日北京到着。30日谷牧副首相と会談。5月4日帰国。

24日 ▶オイル・パーム新規植付けを削減——ムサ1次産業相はアメリカのバツ農務長官と会談した後、「アメリカがパーム・オイル輸入に割当制や関税引上げを行なう意のないことを歓迎する」と述べ、更に3次計画中の年平均オイル・パーム植付面積を8.1万（2次計画で15.2万）エーカーにまで減らすことを明らかにした。一方アメリカのベル農務次官は7月30日、「パーム・オイル輸出促進を目的とする国際機関融資計画を支持しない」と語った。1次産業省の発表（7月31日）によれば、マレーシアのオイル・パーム投資の8%が国際機関からのもの。

26日 ▶ヘリコプター、ゲリラに撃墜される——ゲリラ掃討作戦に加わっていた空軍のヘリコプター1機が、ケダ州 Gubir 付近で撃墜され、陸軍少佐を含む兵士11名が死亡した。同州タイ国境では4月半ばにもヘリコプターが狙撃を受けている。

28日 ▶中華工商連合会、緊急大会——中華工商連合会は、政府が5月1日に工業調整法を実施しようとしていることに関して緊急代表大会を開き、実施を見合わせるよう要求する決議を採択した。席上明らかにされたところによれば、ハムザ商工相は4月8日に次の決定を発表した。

(1) 技術上の問題から調整法に「工業調整諮問委員会」の設置は明記できないが、商工省工業諮問委に特別小委を設けて必要な問題を討議する。

(2) 適用下限の「資本金10万リンギ」を25万リンギに引上げ、「従業員数25人」は据え置く（中華工商会の要求は50万リンギ、40人）が、家内工業には寛大に対処する。

(3) 執行人に捜査令状所持を義務づけること、製品変更手続き及び申請書の簡素化等の要求は受け容れる。

(4) 調整法は5月1日に実施するが、各界の意見により改定を考慮する。

▶政府・政府機関の新規雇用凍結を解除——75年8月に実施され、現在2万4134の空席。

29日 ▶居住登録（修正）法実施——Othman Kashim 内務省官房長5月6日発表。

●一定地域に60日以上居住する場合は、移住後14日以内に登録地変更を申請せねばならない。

●身分証明書は随時所持せねばならず、検査時に所持せぬ場合は帰宅して提示し得る。

●検査権限をもつのは、登録官、移民係官、警官、関税吏、任務中の兵士、その他権限を授与された官吏。

●違反者は3000リンギ未満の罰金または拘留2年または双方。

30日 ▶カンボジアと国交樹立。

▶南タイのサトゥン県でゲリラがタイ軍トラックを待伏せ。兵士8人死亡、3人重傷。4月15日にはソククラ近郊で待伏せ攻撃を受け、第5師団司令官が重傷、2人死亡、5人負傷。29日夜にはゲリラ300人以上がナコン・シータマラート県チャワン郡の庁舎、警察署を襲撃。

▶KL 市内数カ所で爆破事件——マ共46周年を記念するものと見られる。

5月

1日 ▶工業調整法実施——ハムザ商工相が7月8日に発表したところによれば、未精製パーム・オイル、標準マレーシア・ゴム、燻煙ゴム、クレープ・ゴムのみ許可証不要。既存企業の申請期限は1年で、許可証は自動的に発給（4月28日参照）。

▶中国、マ船を建造——大公报によれば、中国の機械輸出公社は、マレーシア国際海運公社のために3700トンの貨物船を建造することになった。76年2月調印。引渡しは77年。また1～10日に訪中したシンガポール荷主評議会の陳永裕会長に対し中国側は、運賃同盟船より15～30%安い運賃に同意した。

2日 ▶ベトンでマ軍撤退要求デモ——4月14～27日にゲリラ追討中のマレーシア空軍機がタイ領ベトン近郊の村を爆撃し、住居・ゴム園等を破壊したことに抗議して、ベトン住民1000名がベトン駐留マ警察野戦軍（400名）撤退、タイ・マ国境協定破壊を要求してデモ、商店

ストを行なった。デモは一時1万人に膨れ上がったが、6日タイのソリム無任所相が現地へ飛んでマ軍のタイ側での掃討を凍結することに同意し、またマ側も賠償要求に応じたため、一応平静化。以後、ピチャイ外相のマレーシア訪問(25日)、両国軍最高司令官会談(18日)などでタイ側は追討権放棄、回教徒鎮定協力を含む国境協定改正と撤兵とを要求したが、協定改正については合意を見るに至らなかった。

一方マ軍撤退は6月6日に行なわれた。この間、マ側はベトン・クロー間の通行規制強化(タクシー・バス乗入れ制限など)、マ側居住タイ農民数百名の送還示唆等の対抗措置をとった。タイ側も一時、国境を閉鎖した。

7日▶**国際錫理事会、価格帯引上げ**——ボリビアの請求を入れて、上限価格を1100から1200へ、下限価格を950から1000に(いずれもピクル当りリング)。また第2四半期輸出割当を3.5万トンから4万トンに。

▶**連邦政府、ペラ河電力社の支配権獲得**——全投票権の52.3%を入手。6月22日迄に政府所有のChenderoh Electricity(M)社がペラ電力社普通株の95.63%、優先株の98.8%を所有。Aseambankers(M)、Kleinwort Benson両社が買収を援助。

8日▶**トレンガヌ州 Kemaman 区の下院補選**——Dr Wan Kadir 前副情報相(Umno)の死去に伴うもの。

Hj. Abdul Manam Othman (国民戦線) 11,204

Kassim Ahmad (人社党) 7,286

無効 890 投票率 66.5%

74年選挙では国民戦線 12,418, 人社 5,189。

▶**Umno 経済検討会開く**——フセイン委員長代理(首相)は開会演説で、3次計画では保安を重視すると強調。また席上次の数字を明らかにした。

	70年	75年
貧困者率	49%	43%
製造業の原住民雇用者	29	33
商業	23.5	34
原住民保有株式	3.1	7 (73年)
失業率	7.4	7
マレー実業家	2万4549人 (71年)	6万5275人
年平均成長率	GNP	7.4%
(2次計画)	公共支出	18%
	製造業	11
	建設業	8
	農業	6
	雇用	3.3
	1人当り実質所得	3

雇用創出数 58.8万。

フセイン首相は9日の閉会式で、党員の商工業参加の

ための協同組合、政府の計画・立案を監視するための調査委員会、を設置することを明らかにした。

▶**サバ各地で爆破事件**——民間人2名死亡、2名軽傷。容疑者として「数政党の多数の党员」(警察当局の7月16日発表によれば、避難民を含む1000人)が逮捕された。ムスターファ Usno 党首は破壊分子を非難。フアド州首相は13日、「32人を拘留し、半数を既に釈放」と語った。またクダトで精米所・油工場が爆破され(損害50万リング)、現場近くに赤旗が立てられていたという。

9日▶**ナハバン無任所相(51)、心臓麻痺で死去。**

10日▶**N. スンビラン州で警察署襲撃さる**——N. スンビラン州 Simpang Pertang で5名のゲリラが警察署を襲撃し、応戦した警官1名が死亡、2名が負傷、女性1名(いずれもマレー人)が負傷した。事件後同地7村に外出禁止令が布かれ、12日迄に16名検挙。当局によれば民族解放戦線の報復行動。

16日▶**フセイン首相、サウジアラビア訪問**——リタウディン外相を同伴。19日、文化・教育・福祉・科学協定締結。75年に締結した1億9460万リングの借款協定施行細目については7月に話し合い。22日帰国。

▶**南タイで自警団訓練所襲撃さる**——南タイのナコン・シータマラート県タンサラ郡でタイ共産ゲリラ100名が自警団訓練所を襲撃し、15名を射殺、10名を負傷させた。同県では12日にも匪賊が列車を銃撃、鉄道警官1名が死亡、その他4名負傷。11日にはヤラで回教徒が鉄道を爆破。タイ軍は22日からナコン、スラタニ両県で大掃討作戦を展開。24日までに12名逮捕。

17日▶**ブランテーション賃金引上げ**——マラヤ農業生産者協会と全国ブランテーション労組との間で、1月に遡ってゴム採液工、パーム・オイル工場労働者の基本日給をそれぞれ3.2リングから3.6リングへ、3.2リングから3.9リングへ(女子は2.75から3.9へ)引上げる協定に調印した。期間3年。受惠者20万人(うち協会傘下農園15万人)。

▶**フィリピンで ASEAN 労相会議**——19日まで。雇用創出のための基本戦略に合意。

18日▶**ハルン前セ州首相に有罪判決**——75年11月24日起訴の16項目中3項目(滙豊銀行から計25万リングの収賄)について4月21日からKL高裁で開審。“懲役2年、1カ月内に22.5万リングを Umno セランゴール州支部に返さなければ法律行動”の判決。10万リングで保釈。ハルンは19日、連邦裁に上告。なおこれに先立って検察側は、1月12日、2月9日、4月21日、5月3日に起訴状の内容を一部変更している。また、裁判は当初クアラルンプール特別地裁で行なわれていたが、1月12日、同地裁は検察側の要求を容れて審理の高裁移行を決定し

た。

公判中被告側証人として出廷した者の中には、セヌ Umno 書記長、ジャファール・アルバル元書記長、キル元商工相等が含まれている。

23日 ▶マレー人の経済参加——ハムザ商工相の発表によると、69～70年にマレー人に与えられた株式は3億6400万リンギ、うち購入済みは2億2500万リンギ（個人24.7%、法定機関62.4%、合弁・私企業12.9%）。マレー人商店は70年3186、75年1万0236。

24日 ▶ヤマニ・サウジアラビア石油相来訪——石油公社への援助提供申し出。

25日 ▶映画字幕マレー語化——シャリフ副内相は、8月31日から非マレー語映画、広告にマレー語の字幕を義務づけること、広告映画は80%の国内素材を含むべきこと、を明らかにした。

これに対し馬華公会は「公式使用以外でマレー語の使用を強制するのは憲法違反」として強く反発し、映画館側も「全国映画館連合会」を組織（公式発足は11月15日）して反対運動を行なった。この結果同副内相は8月3日「9月1日以前に輸入した映画については12月31日まで猶予」と譲歩し、更に8月28日ガザリ内相は「77年初から実施」と実施延期を認めた。11月15日には「以後も旧作で字幕づけ困難な場合には、内務省の許可を得れば上映可」との決定が伝えられた。

27日 ▶シン政府、共産分子逮捕を発表——シンガポール政府は、1月以来50名の共産分子（正統派、ML派）を逮捕した、と発表した。うち10名はマ公民でマ政府に引渡された。発表には、ジョホールの森林内に思想・軍事訓練所があること、ベトンにゲリラ基地があること、などが明らかにされている。

28日 ▶ベナンの野党3州議、MCAへ——ペナン州議員3名——胡德安、黄瑞欽（以上DAP）、王裕好（5月20日に社正党離党）——が馬華公会に入党した。これにより同州議会は民政党11、Umno 9、馬華公会4、回教党1、MIC 1、無所属1となった。

▶ベトナム大使館開設へ——準備のため代理大使以下7名が着任。旧南ベトナム大使館を移管。

30日 ▶経営株構想放棄か——ラザレイ石油公社会長は、「石油会社が生産分与方式で誠意を見せているため、経営株の必要はないであろう。現在44社が探鉱を申請している」と語った。

6月

3日 ▶イポー郊外で交戦——イポー郊外 Kramat Pulai のジャングルで訓練中の警察野戦隊員がゲリラ基地を発見して交戦、3名死、1名負傷（4日死亡）。警察

側は直ちに付近に外出禁止令を布く（29日までに32名逮捕）一方、ジャングルで数週間にわたってゲリラ包囲作戦を展開した。

▶KL 市警政治部職員（華人）、射殺さる——Mohd. Yunus 副警察長官7日発表によれば、「人民解放同盟」による。警察は4、5の両日クアラランプール一帯で大がかりな捜査を行ない、6人逮捕、ピストル7丁、弾薬200余を押収。また6月15～30日の捜査では7262人取調べ、うち580人連行、うち268人（政治犯10人）拘留。

6日 ▶サバ州政府首脳、墜落死——サバ州のフアド州首相、サレー・スロン蔵相、モジュンティン地方政府・住宅相、張天文通信・公共事業相、ダリウス副州首相府副相ら11名を乗せたサバ航空機がコタ・キナバル空港直前で墜落し、全員が死亡した。原因についてアリ連邦副通信相は10月28日、「荷重超過による」と発表した。後継州首相には6日夜ハリス・サレー氏が就任し、9日暫定内閣発足。

▶マレーシア警察野戦軍400名、ベトンから撤退——以後クローに駐留。ベトンには8日タイ軍400名が派遣されたが、マ共青年同盟による税の徴収が増えるなど、ゲリラの活動が目立って増えたとする（5月2日参照）。

8日 ▶米輸入増加——収穫不良のため今年の輸入予定18万トン増を22万トンに増加。

10日 ▶比に原油輸出——ラザレイ石油公社会長はフィリピン国営石油会社のヴェラスコ社長との間で、同国に8000～1万バレル（1日当り）の石油を輸出する協定に調印した。従来はサラワク・シェル社とゲティ・オイル社との商取決めによって8000バレル（1日）を輸出していた。

12日 ▶サバ華人公会、サバ連盟党を脱退——Michael Liao 委員長の発表（12日）によれば、党への信頼回復が目的。将来機会が与えられれば国民戦線に参加。同党選出の羅思仁下院議員は22日脱党し、7月19日 Berjaya 入党。

▶ケダ区 Lunas 州議補選——孫清竜（馬華公会）の死去に伴うもの。

林元明 Lim Wan Ming（馬華公会）	5635
Hj. Ariff b. Hj. Kechik（無所属）	3212
楊文竜 Yeoh Boon Leong（民行党）	2221
Ahmad b. Mahmud（人社党）	999
無効	190

有権者数1万5991（種族別ではマ8519、華4657、印2882）。投票率76.7%。

14日 ▶サバ州政府、Petronas との石油協定に調印——75年3月20日参照。

▶サバ州議会、サバ財団（修正）法可決——州首相が

自動的に会長就任、理事の任期内罷免可能、などを定めたもの。同財団は74年末までに1億5600万リンギ以上(同年州政府開発支出8000万リンギ)の事業に関与。76年5月末現在の対州政府負債は、木材認可料220万、借入金1000万、追加税未払い4100万リンギ。Syed Kechik理事長が更迭され、後任には22日 Dt. Ben Stephensが任命された。一方 Syed Kechik 前理事長が25日に発表したところでは、74年末までの同財団収入は1億6733万、支出は、州政府認可料4373万、州民還付3839万、伐採費5433万、教育施設向上1552万リンギ。

17日 ▶各地で一斉取締り——ペラ州警察は全州で今年2度目の親共分子一斉取締りを行ない、20名(民族解放戦線員17名、人民解放同盟員=ML派3名)を逮捕した。クアラルンプールでは15~17日に親共容疑者9名(別容疑逮捕者を含めると計1145名)、セランゴール州では18、19日に民族解放戦線員10名、クランタン州では16~21日に親共分子22名(他に1名投降)、ジョホール州では20日に親共分子2名、ケダ、プルリスでは21日までの数日間に犯罪者80名を逮捕した。他方 Ulu Kelantan で20日保安隊がゲリラと交戦し、保安隊員1名が死亡し、2名が負傷した。

New Straits Times 7月12日によれば、1~6月の破壊分子逮捕は全国で380名。現在国内に破壊分子は2000名で、うちKLに1000名以上。

18日 ▶24行から協調融資——何文翰副蔵相と Citicorp International 銀行など24の外国銀行との間で、第3次5カ年計画に対する2億米ドルの借款協定が調印された。返済期限7年、年利は当初4年間1.375%、その後1.5%。

20日 ▶東マ3党、国民戦線加入——国民戦線最高理事会は、統一サバ国民組織、サバ大衆団結党、サラワク国民党の加入を認めた。これにより与党は下院154議席中144となった。また国民戦線本部は21日、サバ州議補選では同党の標識(天秤)を用いること、Usnoが国民戦線候補に協力すること、を明らかにした。なおサラワク人民連合党は5月21日の中執委で「政府内におけるわれわれの地位が変わらないこと、選挙議席割当は現議席を基礎としないこと、を条件に国民党の戦線参加を歓迎」との決定を行なっている。

21日 ▶中国貿易代表団来訪——ゴム取引・許可局の招待により7月5日迄。28日にはペナン・ゴム商連合との間で1000トン買付けに合意。7月3日、Pernas, M'sia Rubber Development Corp. とゴム直接購入契約に調印。7月5日に陳木団長(化工輸出入総公司副主任)が明らかにしたところによると、契約額は7~8月に3000万リンギ。欧州向けゴム輸送に中国船を用いることにつ

いても合意したと見られる。

22日 ▶*New Straits Times* 編集長ら逮捕——*New Straits Times* の Abdul Samad Ismail 編集長、*Berita Harian* の Samani b. Mohd. Amin 編集員が、国内治安法違反で逮捕された。内務省によれば、Samad 編集長は元共産党員で51~53年にシンガポールで拘置され、59年にマラヤに移住。70年代初期に活発な新聞・創作活動を行なった後、57年に来マした Samani を使って人種間の不安を煽り立て、半島・シンガポールで共産党の政権奪取の可能性を作り出そうとした。またマレー人を分裂させ、回教を軽視させて、マレー人の共産主義に対する思考力を低下させ、マレー人を基礎とする共産集団を作ろうとした。シンガポールに基盤を確立した後、マ半島に入った。なおシンガポール政府は17日、Samad にそそのかされ荷担した者として Hussein Jahiddin *S'pore Berita Harian* 前編集員、Azmi Mahmud 同前副編集員を逮捕している。

24日 ▶ASEAN 外相会議——26日までマニラで。米中ソ3大国、日本、インドシナの影響力、豪、ニュージーランドとの合同プロジェクト、カナダ、ECとの対話、東チモール問題等について討議。インドシナ諸国との2国間関係模索で合意、26日には麻薬取締り宣言、災害時相互援助・共同行動宣言(被災国への相互援助、物資通過への事前通知、専門家・訓練・情報の交換、を定める)に調印。その他、12常設委を3委員会(経済、科学技術、社会文化)に統合することに合意。パプア・ニューギニア外相がオブザーバーとして出席。

▶世銀、クランタン州農地改良事業等への5200万リンギの借款を認可。

▶トゥムゴール・ダム地域住民(720名)、Ayer Kantar に移住——ゲリラに備えて軍1200人が出動。1戸当り7000リンギ相当の住居、10エーカーのゴム園、2エーカーの果樹園、ゴム採液のできるまで月125リンギの補助金、を与えられる。

26日 ▶中華工商連合会第30回年次大会——シブで。中国品輸入のAP制、Pernas 5%手数料撤廃、5%開発税撤廃、大学に種族比率を反映させること、政府が早急に民間企業の原住民高級役員、技師を養成すること、等を決議。また民間企業に原住民株を留保する場合、2年以内に引受人が現れなければ誰に売却してもよいこととし、当該企業を原住民不参加企業とはみなさないよう、政府に要請。

7月

1日 ▶Umno 青年部長に Syed Jaafar——Umno 青年部大会での選挙結果(任期2年)。

部 長

Tan Sri Syed Jaafar b. Hassan Albar (62) .222票
Dato' Muhamad b. Hj. Rahmat (38.前副部長) 136

副 部 長

Hj. Suhaimi b. Dato' Kamaruddin (37) 190
Mokhtar Hashim (34) 170

Jaafar 新部長はフセイン支持を誓言。大会はまた、ハルン前青年部長の復党を認めるよう党最高理事会に要請すること、総ての破壊分子及び支持者を、その社会的地位に拘りなく逮捕するよう政府に要請すること、を決議。部長有力候補と目されたムサ1次産業相、ハムザ商工相は5月21日、リタウディン外相は6月12日、いずれも不出馬を表明している。

▶第5次国際錫協定発効——最後まで渋っていたボリビアも4月末に調印を決定。新たに加わった米ソを含め、4月30日迄に29カ国が調印。日本は6月24日調印。新理事長には7月3日、マレーシアのピーター・ライ駐EC大使が任命された。また1日から錫生産制限が解除された。

2日 ▶27回 Umno 大会——4日まで。ハルン前青年部長の復党許可、共産分子の徹底的取締りを要求する声が強く出された。後者についてフセイン委員長代理(首相)は、「行過ぎは恐怖と不安を招く」と自重を訴え、また最近のラーマン元首相、ジャファール青年部長らによる批判に対して「長老だけに党の性格を決定する権利があるとは思わない。」と反論した。大会決議は、(1)3次計画の順調な実施のため、諸執行機関(特に州の)を再編、(2)労使関係安定化のため労働諸法を再検討(労組における部外者専従の禁止など)、を謳う。

▶内閣小改組——資料参照。

4日 ▶共産主義者取締り——ガザリ内相は Umno 大会で次の点を明らかにした。

- 一部華人は、共産中国の一指導者が伝えた、世界中に中国の影響力・覇権を拡大しようとする考え方に影響を受け、マ共の闘争を支持している。華人指導者がこれら華人を善導するよう望む。
- 国家の敵に対しては、如何なる措置も合法。
- Bukit Mertajam では「人民軍」を粉碎。
- シンガポールとの協力拡大により、クアラルンプールで多くの共産分子を逮捕し、原籍国に送還。KL では県委1名を含む共産党幹部36名逮捕、中央委1名射殺。

5日 ▶国会開く——8月3日まで。主要成立法案次の通り。

憲法(修正)法

- 治安、予防拘禁、居住制限、入国または追放に関する

法律により逮捕・拘留または居住制限されている者は、弁護士に相談する権利または逮捕理由を知る権利を失う(12日の再改正案で実質上撤回)。

- 上記の者は、「逮捕後24時間内に magistrate court に出廷させねばならない」と規定された権利を喪失する。(13日の最終改正案で「出廷権は居住制限法による現逮捕者には適用せず」と改訂。これはマレーシア結成日に遡及する(5条)。
- 他国において自ら望み、もしくは運用によって何らかの権利を与えられたマレーシア人については、その市民権を抹消することができる(24条)。
- 英連邦と非英連邦の区別をなくす(24条)。
- 高裁判事の人数の変動は国王が決定する(従来は国会。122条A)。
- 連邦裁長官は、マレーシア・デーに遡って、高裁の全部または一部の判決を再審できる(125条A)。
- 州政府は、中央政府の認めた銀行以外のいずれの金融機関からも借入れができる(111条)。
- サラワク、ペナン、マラッカの州統治者を州首長(Yang Dipertua Negeri)と改称。
- 国王は公務員から1名を上下各院の助手に委任することができる(独立日に遡及)(65条2)。
- 公務員を解雇・降格させた機関が、同等の地位の公務員を任命する機関に隷属するものであっても、解雇・降格は有効(独立日に遡及)(135条)。
- 12条22項=「(如何なる宗教団体も、学校で)自身の宗教の授業を行なう権利を有する」を削除。
- 政府機関の統制・監査権を検察長官に付与。

労働者賠償(修正)法

- 工場事故による死亡賠償額引上げ(最低R. 2880からR. 4725へ、最高R. 7200からR. 1万4400へ)。非死亡事故の場合、最低R. 3840からR. 6300へ、最高R. 9600からR. 1万9200へ。(社会保険制完全普及までの暫定措置)
- 民間部門非筋肉労働者に対する適用を、月収R. 400未満の者からR. 500未満の者に拡大。

雇用(修正)法

- 適用範囲を「筋肉労働者と月収500リング以下の非筋肉労働者」から「雇用者と月収750リング以下の非雇用者」に。
- 適用範囲拡大権を労相に付与。
- 労相は、請負労働制に干渉する権限をもつ。労相は然るべき状況下ではこの条項の適用の免除を命令できる。
- (「農業・エステートで使用者は毎月24日以上労働日・賃金を提供せねばならない」との規定について

て) 然るべき状況下では労相は実施免除を命令できる。

- 労働法17条——労働契約停止時に、その配偶者との契約も停止される——を削除。
- 賃金控除を50% から75%に(25%は住宅貸付控除に)。
- 請負業者が賃金を支払えない時、雇用者は90日以内(従来は30日以内)に雇い主に支払いを要求できる。
- 休日労働の賃金は平日の2倍(従来は使用者の要請による場合のみ)。同じく超勤賃金は1.5倍。
- 公休日を7日に(従来5日)。
- 病休資格取得条件(=12カ月以上の就業)取消し。
- 雇用3年未満は解雇手当を受けられず、同じく5年未満は退職手当は受けられない、との規定を削除。この資格については労相が定める。
- 既に3子をもつ女性労働者は、出産手当(最低1日3リング)を受けられない。

マレーシア木材工業局(修正)法

- 同局の商業活動従事を認める。
- 各州政府は、伐採量、保留量、再植付計画量を定めなければならない。

刑事訴訟(修正)法

76年追加開発予算

- 当初開発予算19億8278万5649リングに13億3424万5749リングを追加し、3次計画に充当。累計33億1703万1398リング中、直接支出23億8790万リング、州・地方政府交付金9億2910万リング。

76年貸付け(国際錫緩衝在庫)法

- ITC 緩衝在庫への1億5000万リング拠出。生産者からの拠出によりまかなおうとするもの。

パームオイル登録・許可庁(設立)法

- パームオイル、果実、核の供給・売買・流通等の規制、調査・計画、品質維持、小農保護。同庁基金の設立。

Tun Razak 財団設立法

▶ベトナムのファン・ヒエン外務次官来訪——8日まで。フセイン首相と75分間会談し、ファン・バンドン首相の書簡を手交(6日)。ファン次官は「ベトナム政府は東南ア諸国との関係を強化発展させ、この地域に独立・平和・中立・繁栄をもたらすよう努力している」と語った。フセイン首相はファン首相を招待。ムサ1次産業相は8日同次官と会談し、ゴム産業復興、パームオイル開発等への援助を申し出た。

6日 ▶教育法をサバにも適用——マハティル教育相は国会で、61年教育法を一部修正して76年1月1日付でサバにも適用することで同州政府と合意をみた、と発表した。

た。これにより公立中学1年の英語による授業は廃止。80年までに中5までマレー語教育となる。なおサラワクでも同じく1月1日付で適用されることが3月に発表されている。

7日 ▶統一人民党結成——Rayan 委員長以下ほとんどがかつて人民進歩党員(資料参照)。

9日 ▶第3次5カ年計画発表さる——フセイン首相は、「全国民に恩恵をもたらす」第3次5カ年計画を発表した。投資総額、公共186億リング、民間268億リング。目新しい点は、マレー人の株式獲得促進のための「原住民投資基金(当初割当R.2億)」設立、生産的農業への華人の参加、サービス部門へのインド人の参加を謳っていることなど。フセイン首相は19日下院で「所有比率の90年目標は必ずしも全個別企業には適用されない。製造業などでは外資の過半数支配を認める」と語っている(資料参照)。

10日 ▶KL 特別治安法廷、陳国傑 DAP 中華文化小委員長に無罪判決——「国民戦線は華文教育を消滅させようとしている」との74年8月14日付選挙ビラが煽動法違反に問われていたもの。

11日 ▶1960年国内治安条例改正——エステート、製材所、錫鉱山、工場、建設、採石、モーター・電気工場(後半3業種は旧法になし)経営者は、従来の労働者登録に加え、氏名、身分証明書番号・色、写真、住所など詳細を政府に報告する義務。

12日 ▶Usno 臨時党大会——Umno が Usno の加入を認めれば原則として党を解散する旨を決議。同党から大衆団結党に移る者が続出している(7月31日現在下院議員2名、州議員4名)。

14日 ▶Pernas Securities 社の錫支配——London Tin 社の株主総会で、Pernas Securities 社による吸収が承認された。これは、PS 社とマレーシア第2の錫鉱山企業 Charter Consolidated との合弁会社 New Tradewinds 社(PS 71.35%、CC 28.65%で今年設立)が新設の London Tin (M'sia) 社株を買取る(純経費1億0400万リング。1年前に実現していれば1億5400万リング)形で行なわれるもので、これにより PS 社はマレーシアの上位2錫企業を支配(国内生産の30%、世界生産の15%)することになった。

▶サラワク民主労働行動党 SDLAP 結成——委員長黄金育 Bong Kim Yuk、書記長 T. K. Jangeh ak. Gait。役員15名中12名ダヤク、3名華人。

15日 ▶サバ州議補選——Hj. Mohd. Mansor (Papar), Toh Ruan Rahimah (Kiulu), 林顔星 Lim Guan Sing (K. Kinabalu)——いずれも Berjaya——が無投票当選。30日の2区での投票でも Berjaya 候補が圧勝。

17日 ▶全国船主協会（仮称）設立——8社加盟。臨時会長 Tunku Muhiyiddin (Siptraco 社会長)。

▶サバ州第2次大衆団結党内閣成立——資料参照。

24日 ▶タイ首相と国境問題等協議——タイのセニ首相がペナンを訪れ、フセイン首相らと非公式に国境問題、インドシナ問題を話し合った。セ首相は25日、「相互協議による限定つき追討に同意した。新国境協定は1カ月内に調印されよう」と語った。しかし7月27日にマ軍が国境地帯のタイ人部落に入って農民を強制退去させ数千エーカーを「取戻す」などの事件があって交渉は進まなかった。9月5日の両国外相非公式会談（コタバル）でピチャイ・タイ外相が「国境協定に関するマ側の反対提案に同意した」と述べたものの、結局新協定は具体化せず、10月6日のタイ政変を迎えた。

28日 ▶石油交渉に期限——フセイン首相は、石油企業との会談で、「石油企業が Petronas と11月15日迄に生産分与協定について話し合いをつけれない場合は、有償で接収するかも知れない」と語った。またラザレイ蔵相は29日、「接収は石油化学を含むその他の業種では行なわない。期限内に原則的合意さえ得られれば企業活動は続けられる。」と述べた。

31日 ▶MIC 第24回年次大会——規約改正可決。委員長選は一般黨員（現在12万5000）による投票から各支部（現在452）22名の代表による選挙へ。マニカヴァサガム委員長は大会で、市民権取得有資格インド人が約5万人いること、MIC Unit Trust（会長ウバイドラ上院議員）が10月に発足すること、を明らかにした。

▶マレー商工会議所年次大会——ラザレイ前会長（3月6日辞任）は開会の辞で、3次計画における原住民参加促進のための3方策—(1)入札制改編、(2)銀行貸付制度改善、(3)原住民保険事業の改善・拡大—を明らかにし、更に3次計画下の支出の3分の2は請負業者に支払われ、原住民業者に優先権が与えられること（政府機関には与えられない）、原住民業者が大工事を請負えるようそのランクを上げるよう指令したこと、商議所の原住民投資基金設立を歓迎すること、等を明らかにした。

後任会長には Kamarul Ariffin 上院議員が選出された。

8月

2日 ▶投資に関する閣僚委員会設置——民間部門に関する政策を検討・改正し、民間投資の発展を監督監視する権限を与えられる。委員は副首相（長）、労働・人力相、通信相、商工相、内相、建設・公益事業相、蔵相。

3日 ▶インドネシアと空軍合同演習——7日まで。

5日 ▶回教党22回年次大会——6日まで。国民戦線各

党、ブルネイ人民党を招待。国民戦線参加については、農村部、特にジョホール代表から不満が述べられたが、大筋として参加継続に合意。共産国大使館員の監視、伝導活動抑圧（政府は共産活動と混同）中止、等を政府に呼びかける決議採択。党規約を改正し、青年部長の年齢制限（40歳）撤廃。4日の青年部大会では Anwar Ibrahim（74年の青年デモ指導者）釈放要求（注）、原住民の経済活動参加実現のため自由企業政策を再検討、等を決議。アリ青年部長はベトン駐留軍撤退に憂慮を表明し、南タイ回教徒闘争への対応の明確化を要求。

（注）9月24日、無条件釈放。

7日 ▶サラワク Semariang 区州議補選——Dt. Ajibah Abol 死去に伴うもの。

Puan Hafsah (PBB) 4558

Bujang Pulo（無所属）* 1675

無効248, 投票総数6481。有権者数9254。

* 7月1日国民党離党。

9日 ▶ハルン裁判再開——Bank Rakyat についての背任容疑（3月12日追起訴分）で Abu Mansor, Ismail Din と共に審理。当初の KL 刑事法廷から10日には弁護側の抗議を却下してKL高裁に移行。11日開審（容疑を「背任」から「教唆」に引下げ）、11月9日結審。判決は77年1月24日以前。

13日 ▶フセイン首相、ビルマ非公式訪問——15日まで。マの入超是正、ビルマからの米輸入、安保問題、中立化案等話し合い。

▶ゲリラ支持基盤を潰滅——ガザリ内相はゲリラ潰滅作戦についての特別談話で次の点を明らかにした。

- 70年11月の12支隊内の肅清で数百名が殺された。
- 2月の作戦でケダの人民解放軍「機動部隊」（指導者・張文科 Teo Boon Ker）、ブキ・マタジャムの「民兵隊」、KLの「人民解放同盟」を粉碎した。
- KLで民族解放戦線中央委員・饒大冒を射殺した。
- ソ連がマ共の何れかの派を支持している証拠はない。
- 保安隊の戦果（地下分子は含まず）

	74年	75年	76年
発見されたキャンプ	24	35	13
捕獲武器	57	40	5
捕獲弾薬	10,539	6,336	357
発見された地雷	33	24	75
” 武器庫	9	1	—
” 食糧庫	50	39	12
戦闘回数	35	22	10
投降者	10	5	1
捕虜	8	1	5
死者	41	7	11

68年以降の摘発地下組織24, 戦闘・破壊活動による逮捕者1624名。

14日 ▶連邦裁, 緊要(治安案件) 条例に有効判決——2対1で。理由は(1)国王の職権行使による法令は憲法に一致しなくとも合法, (2)同法は憲法149条に基づくものでなく150条に基づくもの。(3)同法は69年緊急(必須権力) 条例2条に違反しない。

16日 ▶非同盟首脳会議開く——コロンボで18日まで。フセイン首相出席。「東南ア平和・自由・中立地帯設立のためのKL 宣言再確認提案」は、ラオスの“東南アにおける軍事同盟の解体, 米軍の撤退を求め, 新植民地主義反対闘争を支持する”修正案のために葬り去られた。フセイン首相は18日の演説で「民族解放の名の下に合法政府と闘っている破壊集団を支持すべきでない」と語っている。なおブルネイ人民党もオブザーバー参加を申請したが容れられなかった。

17日 ▶ニュージーランドのマクレディ国防相来訪——防衛協力を強調。9月8日から1カ月間, 両国軍合同演習が実施された。

22日 ▶馬華公会24回年次党大会——李三春委員長は演説の中で、「3次計画が非マレー人にも恩恵をもたらすことを謳っていることは進歩だが, 教育問題, 土地問題では差別が残されている。また強大な権限を与えられた一部官僚の非道な行為は遺憾だ」と語った。同委員長発表によれば, この1年で党員は4万6500名増(現在30万名弱)。23日採択の“5大決議”では, 徴兵制実施, 華校増設, 公民証給付の敏速化, 党内に「第3次計画馬華監視センター」設置(9月17日実現), 等を謳う。

25日 ▶イポーで地下分子を急襲——ガザリ内相の発表によると, 24, 25の両日警察はイポー市内で解放戦線員の住居を襲撃し, 戦線員3名を射殺した。その際警官1名が死亡, 2名が負傷, 民間人1名が死亡した。また24日には Sg. Siput のジャングルでゲリラ1人が殺された。

▶オーストリアと借款協定——東海岸での一貫製鉄プロジェクトに関する予備調査のため, 借款260万リング(年利3%, 2年据置き, 20年返済), 贈与56.8万リング。

27日 ▶カナダから2140万リングの借款——リタウディン外相と来マ中の Allan MacEachen カナダ外交担当国務相との間で1960万リングの借款(水力発電所建設調査), 180万リングの贈与(鉱物資源探査専門家派遣)についての協定成立, 年利3%, 期限30年(据置き7年)。

▶ムスターファ Usno 委員長辞任——United Sabah Islamic Association 会長に専念(資料参照)。

9月

1日 ▶サマド前編集長の自白——6月22日に逮捕されたサマド・イスマイル前 *New Straits Times* 編集長は, テレビを通じて, 共産統一戦線活動に従事していた, Umno 青年部指導者に影響力をもつことに成功した, 他党にも友人をもっている, との自白を行なった。これに先立ちガザリ内相は, 74年以来サマド監視を続けていたこと, サマドの属する共産統一戦線は74年の Sri Aman 作戦の結果100名に減ったこと, 現在半島浸透の先遣部隊300名の掃討に努力していること, を明らかにした。

サマド自白後, セヌ書記長(2日), ジャファール青年部長(4日), Asri 回教党首(7日)らを中心に, Umno 党内浄化=共産分子一掃要求が急速に強まった。他方マハティル副首相は9月10日, 共産分子摘発は政府に一任するよう訴えた(11月3日参照)。

▶西マからの原木輸出, 全面禁止——直径16インチ以下は除く。ムサ1次産業相7月24日発表。

3日 ▶サラワク共産指導者に懸賞金——州政府発表。主要者の金額は次の通り。(単位リンギ)

- 洪楚庭 Hung Cho Ting (39歳)。北カリマンタン人民遊撃隊中央委兼特別任務部隊司令官。第3, 6, 7区で活動。……逮捕2万, 死体1.6万。
 - 黄連貴 Wong Lian Kui こと慧容 Hui Yong. 遊撃隊区委。Oya, Mukah, Tatan 地区司官……逮捕1.2万, 死体1万。
 - 楊偉強 Yong Wai Keong こと文勝定こと仙山 Hsian San. 遊撃隊区委。下ラジャン地区司令官。……逮捕1.2万, 死体1万。
- 他3名。現在 Rascom 地域の活動分子は118名とされる。

▶ハムザ商工相, 投資誘致のため訪欧。

6日 ▶シンガポール政府, マ共地下組織「新民主主義青年同盟=新青盟」を粉碎, と発表(シンガポール日誌参照)。

7日 ▶胡更生議員に無罪判決——スレンバン高裁は, 72年6月23日の政治集会で煽動法に触れる演説を行なったとして起訴されていた胡更生下院議員(DAP)に対し, 聴衆100人を対象とする小集会での演説であること, 内容に煽動的性格はなかったこと, をあげて無罪を言い渡した。

10日 ▶毛沢東主席死去で国王, 首相, 外相が弔電——11日にはフセイン首相ら各閣僚が大使館弔問。

16日 ▶工業調整法改正か——マハティル副首相は, 「外資誘致のため工業調整法, 石油開発法を改正する用意がある。買手がなければマレー人への株売却を強制し

ない」と述べた。同副首相は8月26日にも調整法修正を示唆している。また、外国公民は隣保計画に基づく巡視義務を免除されることも明らかにした。

17日 ▶海空軍参謀長退役——77年1月1日付。タナバラシガム海軍参謀長(40歳)は67年12月、スレイマン空軍参謀長(42)は67年11月以来それぞれ現職に。停年は前回の退役は、戦艦、戦闘機購入に不正があったためとも言われる。

19日 ▶連邦工業開発庁、シドニーに投資促進センター開設——既設センターはデュッセルドルフ、東京、ロンドン、ニューヨーク、サンフランシスコ。近くパリに。

23日 ▶銀行に対する規制を強化——ラザレイ蔵相は、10月1日から銀行、金融会社の新規貸付けについて次のような最低規準を設ける、と発表した。

商業銀行：原住民・原住民企業に20%、農業・食糧生産に10%、製造業に25%、個人住宅に10%。

金融会社：原住民・原住民企業に20%、個人住宅等に25%、農林漁業・製造業・建設業に30%。

10月1日から、原住民小企業等特定企業への商業銀行新規貸付け年利は10%に。77年1月2日から、金融会社の新規住宅貸付け最高金利は10%に。また同蔵相は、77年1月1日から、輸出信用保証事業(創業資本500万リンギ。政府50%、商銀40%、保険会社10%。当初の輸出カバー額1億2500万リンギ。)その他の輸出促進措置を実施する、と発表した。

▶世銀借款——今年度(6月30日迄)の世銀借款は次の通り(単位、万リンギ)。①北クランタン農村開発5250、②KL都市交通6500、③KL下水施設5375、④電気局8750。計2億5875万リンギ。

なお何文翰副蔵相が11月17日の下院答弁で明らかにしたところでは、3次計画への借款は当日までに2億3920万(リンギ)で、内訳は、世銀1億7125万、米4250万、カナダ1950万、西独594万。

28日 ▶Usno 議員の大衆団結党移行に歯止め——サバ大衆団結党最高理は、2政党制維持のためこれ以上州議員を受け入れない、との決定を行なった。選挙後8月5日に下院議員、州議員各4名、9月10日州議員2名がUsnoから移籍し、28日にも既に申請のあった下院1名州議3名の移籍を認めため、団結党議員数は下院7、州議41(任命6を含む)となった。なお両党首脳は8月28日会談し、3次計画実現のため協力することで合意したが、連合政府結成については一致を見なかった。

29日 ▶ラザレイ Petronas 会長辞任——ラザレイ蔵相は、「9月30日付で石油公社 Petronas 会長を辞任する。これで石油政策が変わるものではない。次期国会に74年石油開発法修正案が提出され補償規定が加えられよう

が、経営株には変化はない」と発表した。後任会長には10月1日、Tan Sri Khadir Shamsuddin 氏(9月30日、官房長を辞任)が就任した。Khadir 新会長は10月8日、伊藤忠商事との間で化学肥料工場を含む石油開発計画が策定されていることを明らかにした(12月17日参照)。

10月

1日 ▶インド系住民の経済状態——MICの3次計画セミナーでパトマナバン労働次官が発表したもの。

●失業率 65年 6.1% 71年 8.1%
73年 11% 75年 12.2%

●教育機関における比重

小学校 9.6% 上級中学 6.2%
短大 4.9% 大学 3.3%

3日 ▶人民進歩党大会——孔国日委員長は、国民戦線に留まるべきか否かを決めるため近く中央委及び党大会を開く、と述べた(資料参照)。同党は8月11日、Rayan 前副委員長ら8名を除名している。臨時党大会は11月21日に開かれ、書記長権限の中央委への譲渡、中央委数倍増(15から30へ)等を決議。

5日 ▶労働法改正要求——マレーシア労組会議は労相に対し、労組認可条件緩和、使用者専決事項条項の削除などを盛り込んだ労働3法(労組法、労使関係法、雇用法)改正要求覚え書を提出した。

6日 ▶陳清水マラッカ市長辞任——陳清水マラッカ市長(馬華公会)は、10月1日付で市長及び州行政委員を辞任する、と発表。州首相は11月1日付で辞任を認め、州議会は10月13日、市議会を改組し、州議会が管轄する旨決定。陳氏は馬華公会州連絡委員長、同全国財政局長をも辞任(同党中央は11月2日、各職後任に張漢源、朱正華を任命)。州国民戦線は12月20日、ガニ州首相が77年から市長職を兼任する、と発表。陳氏にはかねてからUmno などから“マレー人をないがしろにしている”との批判がなされていた。

▶広州交易会への参加問題——中華工商連合は、Pernas が同連合からの広州交易会参加申請177名中89名しか認可しなかったことに抗議し、不参加を決定した。商工省は22日、申請269名(うち中華工商連合経由177)、認可140名(同97名)であると述べ、更に①マレーシア商人は香港の中国機関を通じて自由に取引できる。②近年対中貿易は大幅な逆調になっている。③交易会参加申請手続きを近く改める、ことを明らかにした。中華工商連合は25日、③を評価して交易会参加を決定した。なお72年以降の交易会参加数は次の通り。

	春	秋	春	秋
72年	39人	69人	73年	75人 115人

74年 80人 83人 75年 148人 76人
76年 167人 148人

9日 ▶サラワクでゲリラ指導者を射殺(ヤコブ州首相10月22日発表。)——第1区 Lundu の戦闘で。関木栄 Kwan Muk Yong こと李立芳 Lee Lap Fong (41歳)。64~69年にサラワク人民遊撃隊副司令官。69年に北カリマンタン人民遊撃隊第2中隊幹部。更に11月25日ヤコブ州首相は、残存ゲリラの総指揮官 Yong Chu Kwok こと Lam Fai こと Fong Shek (36)、人民遊撃隊第5中隊幹部 Wong Chi Wai を射殺した、と発表。

10日 ▶ジョホールで親共分子300名逮捕——ジョホールのオスマン州首相は、州内5共産地下組織の300人(高級官吏2人=9月29日逮捕発表=を含む)を逮捕した、と発表した。同州首相によれば、州内地下組織員は当初380名でその後500名近くに増えたが、今では瓦解状態になっている。一方ガザリ内相は11日、今年同州内で共産分子173人(うち14人は高級党员)を逮捕した、と発表した。オスマン州首相の7月14日の発表では、逮捕者は75年205人、76年115人。

▶南タイで共産狩り——タイ新政権の命令により、ベトンなど南タイで共産分子狩り、共産書籍(主に中国出版物)没収が行なわれている。

11日 ▶ハムザ商工相ら、米、カナダ訪問——12日間。外資政策への疑念を晴らすため。15日、カナダで二重課税防止協定に調印。

12日 ▶回教徒経済開発財団設立——会長はカマルディン副情報相。

15日 ▶首相、ベトナムに反論——フセイン首相はKLで開かれた第2回 ASEAN 石油評議会開会演説で、「ASEAN を傀儡と非難することは善隣関係に役立たない」と述べた。会議では、域内石油緊急分与計画、原油・製品の販売・輸送・貯蔵における協力、について合意を見た。

16日 ▶サラワク人民連合党大会——言語、土地問題で華人が不当に扱われていること、国民党の州連立政権参加について相談を受けなかったこと、党の活気が失せていること、等のため、国民戦線加盟の可否を再検討する旨の決定がなされた(資料参照)。

18日 ▶サバの2華字紙、発禁処分——沙白時報(Usno系)、山打根日報で、対州政府不信をまき散らしたことが理由とされている。

19日 ▶中華工商連合、工業調整法撤回を要求——中華工商連合会はこのほど、工業調整法の撤回を求める覚え書を内閣投資委のマハティル委員長に提出した。要旨次の通り。①当局による調整機能は、在来法で充分果し得る。②商工相の経営権への干渉が強大化し過ぎる。③個

々の適用対象企業が総て条件を満たすよう強制している。

20日 ▶首都で共産分子多数逮捕——マンソールKL市警察長官は11月2日、10月8~20日にKL及び周辺で、マラヤ人民解放同盟第5支部高級幹部4名を含む多数の破壊分子を逮捕した、と発表した。同日、4名の転向声明も公表された。

23日 ▶ハルン前セランゴール州首相、復党——フセイン首相は4時間に及ぶ Umno 最高理事会の後、ハルン前副委員長の復党を無条件で認めた、と発表した。なおフセイン首相は8月8日、「復党要求を党規律委に付託する」と発表し、同委(マハティル委員長)の決定は9月13日に行なわれていた。一方ハルンは11月23日、「クアラランプールの政情を見極めるため、政治活動から退く」と述べ(注)、更に2副大臣の(逮捕11月3日)について、「両者及びサマド・イスマイル(6月22日逮捕)は、私の追い出しに努めたばかりでなく、党内に対立を作り出した社会自由義者である」と語った。

(注) 引退については25日、「退くとは言っていない」と否定した。

▶サラワクと党内に対立——サラワク統一保守原住民党の Abdul Rahman Hamzah 州議員が州施政は失敗と攻撃。Dt. Taib 連邦政府情報相も同党と対立との噂についてはヤコブ州首相がこの日否定。クチンではヤコブ州首相を支持する1万人のデモ。

25日 ▶国会開く——12月17日までの国会で成立した主要法案次の通り。

石油開発(修正)法 12月17日成立。

- 経営株条項を削除。
- 首相に石油関連事業の許可証取得義務を免除する権限を賦与(従来は免除規定なし)。
- 憲法13条に照らし、適当な補償を支払う。

石油所得税(第2修正)法

- 石油所得税率を50%から45%に引下げ。

歳入増・贈与法

- 特定年度の連邦政府歳入(錫輸出税、道路税を除く)の伸び率が10%を超えた場合、5000リングを限度として州政府に贈与割当。

人頭贈与法

- 人口増加のため、毎年州政府に交付する人頭贈与率を改定。

国土法典(ベナン・マラッカ地籍)(修正)法

土地収用(第2修正)法

商船(修正・拡大)法

- 内航貨物は、マレーシアの会社が所有する船舶により運搬せねばならない。

中央銀行（修正）法

- 政府が資本参加している公社への中銀の貸付を可能にする。
- 特定組織に対し、利率を決めずに貸付けを行なうことを可能にする。
- 地域・国際協力のための事業を他機関と共同で行なう権限を中銀に付与。

12月13日、1963年対外借款法の法定上限を30億リングから50億リングに引上げる動議を可決。

26日 ▶タイ新政府、マ国境ゲリラ対策強化——タイ国家行政改革委のクリアンサク将軍は、新国境協定の如何に拘らず、マレーシアとのゲリラ共同掃討を強める、と語った。同将軍は28日にも「セニ前内閣はマレーシア政府に対し南タイ回教ゲリラ鎮圧協力を求めたが、新政府は求めない」と述べた。マレーシアのガザリ内相が11月3日訪タイし、タニン首相らと協力強化について話し合った。

▶Felda 事業請負額中のマレー業者比率——(スライマン副土地・地域開発相発表)。

74年	6120万リング中	23.7%
75年	1億8470万	26.3%
76年1～9月	1億3570万	37.7%

29日 ▶77年度予算発表 (資料参照)。

30日 ▶ムサ1次産業相、訪中——団員12名。ムサ団長が帰国時(11月10日)に語ったところでは、中国はゴム、木材、パーム・オイル(木材は月当り原木3万m³, R. 690万)の輸入増、錫価格下落時の輸出削減(むしろ錫輸入国になる)、マ・ゴム取引所の準会員となること、に同意した。

▶ジョホール州 Sri Lallang 区州議補選。

沈玉璧 Sim Geok Peak (MCA)	7467
Khalid Hj. Alim (DAP)	2031

無効194, 投票数9692, 有権者1万3695, 投票率70.77%

11月

1日 ▶Umno 最高理の共産主義の党内浸透についての決定——フセイン首相は、10月23日の Umno 最高理事会決定として次の声明を発表した。

政府は共産分子に対して、どんな政党・地位にある者でも断固たる処置をとる。最高理はまず(1) Umno は共産主義の浸透を受けて政策まで変質しているか、(2)共産思想の影響を受けた党员がいるか、(3)共産党は Umno 侵入に成功したか、について検討し、(1)については「その事実なし」、(2)については「たとえそのような党员がいたとしても党の基礎・政策に影響を与え

得ていない」、(3)については「その可能性は他党にも存在する」との合意に達した。調査によれば、Umno 一部党员は、自ら気付いていると否とに拘らず共産思想・活動にまき込まれている。彼等は除名すべきであり、党内に地位があれば総て剝奪すべきである。総ての処置は公正に行ない、党の団結を強めるものでなければならぬ。

▶サラワク州内閣発足——全閣僚名簿発表は11月11日。副閣僚(5名)を新設。国民党から副州首相他閣僚1, 副閣僚3が入閣(資料参照)。

▶Umno とソ連のつながり——林吉祥 DAP 書記長は下院で、メッカ巡礼者輸送の独占権をもつ Great Malaysia Line 社がソ連の補助・支配を受けており、ジャファール Umno 青年部長、セヌ同書記長が同社の80万株(13%)を保有していると述べ、15日には、Umno 青年部指導者とソ共の資金源との関係を調査するよう要求した。一方ジャファール、セヌ両氏は既に株は手放していると反駁し、林氏とマ共、中国大使館(セヌ氏によれば情報源)との関係を調べるよう要求した。

2日 ▶2副閣僚辞任——フセイン首相は、Abdullah Ahmad 副科学・技術・環境相(元ラザク政治秘書)、Abdullah Majid 副労働人力相(元ラザク報道秘書)の辞任を発表した。前者は Umno 最高委、後者は Umno 情報局員をも辞任した(最高委後任には3日、ホルマト・セランゴール州首相が任命された)。両者については、Khalil Akasah Umno 執行書記、Abdul Aziz b. Hussein 協同組合登録官らと共にサマド・イスマイルの友人・親共分子としてセヌ Umno 書記長、ジャファール同青年部長、ハルン前青年部長(ハルン裁判における証言において)等から頻繁に除名要求がなされていた。しかし両者の党籍は逮捕後も保持され、12月11日の最高理でも除名については討議されなかった。

3日 ▶有力政治家6名逮捕さる——Abdullah Ahmad 前副科学相、Abdullah Majid 前副労相(いずれも2日辞任。Umno)、陳見辛 MCA 執行秘書長、陳慶佳下院議員(DAP)、陳国杰 DAP 副財政局長、Kassim Ahmad 人社党委員長の6名が、共産統一戦線活動容疑で国内治安法によって逮捕された。

▶サラワクの選挙区、名称・境界一部変更さる——75/76有権者登録により、連邦、州議会選挙区の一部を手直し。連邦議会の名称変更は Mas Gading (旧 Bau/Lundu), Sibul (旧 Bandar Sibul), Lambir (旧 Miri/Sulbis), Bukit Mas (旧 Limbang/Lawas)。境界変更は12区。

5日 ▶パンダラナイケ・スリランカ首相来訪——8日迄。1次産品、特にゴム、椰子についての共同努力、東

南アの平和・自由・中立化歓迎、等について意見一致。

▶サラワクの張兆仁議員（人民連合党）、国内治安法により逮捕される。

10日 ▶タイとの第21回総国境委——ペナンで開催。共同声明によれば、両国保安隊の作戦計画強化を指令。過去18カ月の成果は、ゲリラ死者77、捕虜1、投降13。月末のタニン首相南タイ視察の際ソククラで行なわれた国境委当局者会議では、マ側が軍駐留、緊急追討権付与を再提案したと言われるが、ハニフ警察長官は12月23日、「他に有効な方法が見つかったのでベトンにマ軍を再派することはない。近く情報部隊を派遣する。旧国境協定はなお有効である」と語った。

15日 ▶石油生産分与協定で合意——フセイン首相は下院で、Petronas と4石油企業（サラワク・シェル、サバ・シェル、Pecten, Exxon）との間で、石油、ガス生産分与協定（17日シェル発表によれば、75年4月1日に遡及）について全面的合意に達した、と述べた。なおこの日は協議の最終期限とされていた。またラザレイ蔵相は18日、合意の一環として石油所得税（修正）法を提出した。これにより石油所得税は50%から45%に引下げられる。

新協定に伴い、サラワク・シェルの鉱区面積は半減する見込み。

石油公社と企業との調停にあたったモハール総理府経済顧問は12月14日、Conoco とは交渉中であること、旧協定下で採掘権を得た企業は数年後には権利を放棄せねばならないこと、を明らかにした。

シェル社は12月20日、77年にサバ、サラワク沖で5油田掘削を計画、と発表。

16日 ▶南タイで自警団員17名死亡——南タイのスラタニで巡視中の自警団員がゲリラの襲撃を受け、18名が死亡した。15日にはベトンで警備隊員4名が死亡、21名が負傷し、ヤラ県バナスタで同じく4名が死亡、16名が負傷、スラタニで同じく1名が死亡、8名が負傷している。タイ当局は、スラタニで武器の携行を禁止し、ベトン附近の7村60戸を強制移住させてベトンへの立入りを禁ずるなど、掃討行動を強化。タイ当局21日の発表によれば、5月の反マレーシア軍デモを指導した分子は既に地下に潜った。また同23日の発表によれば、タイ陸空軍が大掃討作戦を行ない、21日にはゲリラ・キャンプを襲撃して20名を射殺した。

17日 ▶初代駐ベトナム大使 Yusof Hitam 前外務省東南アジア局長赴任——任命は75年10月16日。

18日 ▶国連の信託・非自治領委、ブルネイ独立決議を採択——賛成107、反対0、保留15（英、米、シンガポールなど）。

19日 ▶英国籍3エステート統合、マ籍に——London Asiatic Rubber & Produce, Golden Hope Plantations, Pataling Rubber Estates 3社がマレーシア籍の Harrisons Plantations Bhd. を設立し、それに合併統合。発効は77年4月の見込み。新社のエステート面積は17.9万エーカー。

▶Sime Darby 社株主総会、アジア人取締役3名の任命要求をめぐって紛糾——Pernas Securities (8.5%支配) 等の東南ア地域株主代表 Rothputra Nominees (26%支配) が Tunku Ahmad b. Tunku Yahaya 及びシンガポール人、比人各1の取締役任命を要求。S. D. 社側は3名の任命停止を求める要求を London City Takeover Panel に提出したが、同 Panel は12月6日これを却下。12月9日、S. D. 社側候補1名の辞退と現取締役2名の辞任により、双方3名ずつの新取締役選任で合意成立（役員構成はアジア人7、英人5となった）。新会長に陳修信元蔵相を選出。

22日 ▶ブライ発電所工事、三菱商事が受注調印——77年半着工、総工費1億0100万リンギ、円借款使用。36万kw。

27日 ▶M'sia Shipyard and Engineering 社創業——式典にフセイン首相出席。資本金2億リンギ。マ政府51%、住友重機24.5%、香港万邦航運公司12.25%、郭兄弟公司12.25%。乾ドック2（各40万トン、14万トンまで修理可能）。会長は Raja Tan Sri Mohar。

29日 ▶タイ首相来訪——タイのタニン首相が南タイを視察した後、外相、副国防相等を伴ってペナンを訪れ、フセイン首相、リタウディン外相、ガザリ内相、イブラヒム参謀総長等と会談した。その結果、両国は新国境協定に原則的に合意し、ゲリラ掃討作戦を一層強めることになった。タニン首相は12月1日、シンガポール訪問に先立って、「ASEAN 諸国は2国間安保協定によって安保協力を進めるべきだ。ASEAN 条約は、ASEAN の枠外での共同軍事行動を否定するものでない。」と述べた。

30日 ▶シェル2社と生産分与協定——石油公社 Petronas とサラワク・シェル、サバ・シェルが、石油、天然ガスの生産分与協定に調印。要点次の通り。

- 探鉱、開発、生産費：石油20%まで、ガス25%まで。
- 契約料 (royalty)：10%（連邦・州政府に各5%）。
- 残りの、石油の70%、ガスの65%は、Petronas 7、石油会社3の割合で配分。
- Petronas、石油会社は、それぞれ所得税（45%）を支払う。
- 収益石油 (profit oil) の売上げの70%は、価格がキロリットル当り80米ドル（パーレル当り12.72米ドル）

の基礎価格を超える場合に、Petronas に払い戻される。基礎価格は年5%増加。

- 請負側 (=石油会社) の経費石油 (cost oil) と収益石油の売上げの0.5%を Petronas の調査基金に寄付。
- 商業価値をもつ油田の発見ごとに、石油会社は Petronas に250万リングを支払う。
- 石油会社は、3カ月ごとの生産量が72.5万キロリットル (日産5万バレル) に達した時、3カ月ごとに Petronas に500万リングを支払う。(現在サラワク・シエル日産11.5万バレル, サバ・シエル日産6.5万バレル)
- 協定の有効期間: 石油, ガス共に20年。石油5年, ガス14年まで延長可。既生産地では、協定発効日=75年4月1日から算定。(以上 *New Straits Times* 12月1日)
- 石油会社の年間経費が回収上限を超えれば、不足額の次年繰越し可。
- 開発経費完全回収後は、運営費のみを20%中から控除し、剰余は旧率 (7対3) に従って Petronas と石油会社が配分。(以上 *Bernama* 通信12月8日)。

Bernama 12月8日によれば、利益配分は石油会社41%, Petronas 49%。シエル社12月21日発表によれば、同社は生産の41%, Petronas は59%。一方モハール総理府経済顧問の12月14日発表によれば、税・経費を差引くと、政府・Petronas 取分83.5%, 石油会社取分16.5%。

▶天然ゴム価格安定国際協定——ジャカルタで25日から開かれた天然ゴム生産国連合第5回閣僚会議で成立。3カ月内に各国政府の批准を俟って発効。署名国はマレーシア、インドネシア、タイ、スリランカ、シンガポール。会議には他にインド、パプア・ニューギニアが参加、ビルマ、ブラジル、比、ナイジェリア、ベトナムがオブザーヴァー参加。協定内容は、

- 国際天然ゴム理事会を設立し、同理事会が、緩衝在庫と供給合理化事業とを運営し、介入価格の上限と下限を決定。
 - 当初在庫量は10万トン、各国持分は理事会が決定。
- ▶ラザレイ蔵相、投資誘致のため英、西独訪問。

12月

3日 ▶マレーシア労組会議 MTUC 大会——加盟者50万人。ナラヤナン委員長は、団交権、スト権、結社の自由の保証、創始産業企業における労組認可、等を要求。6日次の役員を選出 (任期2年)。委員長 Dr. P. P. Narayanan, 首席副委員長 T. Narendran, 書記長 Yahaya Mhd. Ali, 副書記長 V. David, 副委員長 Gurnam Sin-

gh, Lim Theng Kau, A. H. Ponniah, Ashaari b. Mhd., A. Ragunathan, Mhd. b. Abas, Zainal Rampak (青年部長), John Gurusamy (婦人部長)。

▶スルタンと州首相の対立——セランゴールのスルタンが新州都 Shah Alam 建設の遅滞に不満表明。7日にはペラのスルタンが州議会開会宣言を拒否 (75年予算議会以来)。同スルタンは30日、ガザリ州首相が28日に発表した東西ハイウェイ沿いの3新村建設計画を、無認可計画と非難。

6日 ▶リー首相非公式来訪——シンガポールのリー首相がフセイン首相の招きで外相、蔵相を伴って非公式に来訪し、7日、フセイン首相との間で、両国の協力継続を謳い、ASEAN 工業プロジェクトの追加設立、加盟国間の投資保証協定締結を呼び掛けた共同声明を発表。リー首相は帰国にあたって、ASEAN 加盟国間の防衛上の共通の理解があり得ることを示唆した。また韓瑞生蔵相はハムザ商工相との会談後、「対シ貿易規制の緩和を望む」と述べた。

▶Umno 青年部執行委、報道規制強化、党内反青年部分子の辞職を要求。

7日 ▶インドネシアと武器共同生産——インドネシアを訪問したモクタル副国防相に対し、パンガベアン同国防相は、国境協定の一部としてのマレーシアとの武器共同生産、ASEAN 内の軽火器標準化を提唱。8日、少なくとも軽火器製造での協力可能との共同声明発表。11日マ政府筋は、「装備補完の原則的合意の一環。制式銃の国内生産を切望」と発表。また両国国境委は18日、陸軍合同演習実施に合意。

8日 ▶Exxon, 生産分与協定に調印——カディル Petronas 会長によれば、遅れたのは調印日までの費用の算定のため。また Exxon Production (M) の Walvoord 会長によれば、同社は77年半までに2基のプラットフォームをトレンガス沖に設置。サバ沖油井は現在日産4000~5000バレルで、6~8カ月内に1.5~2万バレルに。

▶天然ゴム輸送でソ連と合意——Hj. Abu Bakar マ・ゴム工業海運委員長がソ連船主との会談後に発表。ヨーロッパ航路に月1隻配船。料金は極東運賃同盟並み。Bakar 委員長は3日、ゴム輸送を単独海運会社には独占させないこと。中国船が既にマ・欧州航路に就航していること、を明らかにしている。

9日 ▶国際錫理事会、価格帯引上げ決定——ピクル当り上限1325 (現行1200) リング、下限1075 (現行1000) リング。ボリビアは上限1430リング、下限1150リングへの引上げ、物価スライド制導入、消費国の抛出義務づけを要求し、77年6月 (暫定協定の有効期間) まで第5次

錫協定の批准を見合わせている。また現在マレーシアのグラヴェル・ポンプ鉱山の平均生産費は1008.3リンギ(前年比+10.4%)で、10月中に30鉱山が閉鎖された。

12日 ▶ポーランド、合併企業設立を申出——既に Polski Fiat 1250P のマ国内組立てには合意。77年初に市場に出る見込み。

13日 ▶住宅資金貸付け——ラザレイ蔵相は、低所得者への住宅資金計画を発表した。77~80年に総額4億リンギ。有資格者は雇用者積立基金拠出者及び月収500リンギ以下の非拠出者。年利5.5%、期限20年又は65歳までの短い方。最高2万リンギで、購入金額の90%まで。6000~1.2万リンギの住宅購入を優先。中央銀行と雇用者積立基金が融資し、Malayan Building Society 社が運営。

15日 ▶サバ森林開発庁設立決る——州議会で同庁設立のためのサバ森林開発庁法成立。同議会で、ムスターファ元州首相への特権賦与を定めた2法の改廃も可決。

▶タイ・ゲリラ、ラング町を一時占拠——南タイ・サトゥン県でゲリラ150名がラング町を3時間にわたって占拠し、庁舎、警察署を焼き、武器、通信施設を奪って逃走した。

16日 ▶経営株構想を放棄——政府は下院に上程した石油開発(修正)法によって、正式に石油関連企業における「経営株」構想を破棄した(17日成立。10月25日、75年資料参照)。

17日 ▶工業調整(修正)法、下院第一読会に上程さる——梁棋祥1次産業相の29日発表によれば、正式上程は77年3月。

18日 ▶南タイで戦闘激化——スラタニ、トゥラン、ナコン・シータマラート3県でゲリラ1000~1500名(新たに加わった学生200名を含む)がこの数週にわたって空前の攻勢をかけている。ベトンでは8日国境警備隊2名死、6名負傷、10日の同地の交戦でゲリラ4名死、数名負傷。18日にはスラタニ県ウィアンサでゲリラが軍の訓練基地を包囲し、基地司令官ら警備隊9名が戦死、副知事ら10名が地雷で負傷。これに対して政府軍(第4軍)は21日からヘリコプター、装甲車、戦闘爆撃機、降下部隊の支援下で大掃討作戦に乗り出し、スラタニ諸村の強制移動、南タイ4県(スラタニ、パタルン、N. シータ

マラート、トゥラン)のゲリラ根拠地バンタード山脈への集中攻撃などを行なった。しかし22日にはヘリコプターで作戦視察中のスラタニ県副知事が狙撃を受け死亡したほか、27日までにタイ軍11名が戦死。

21日 ▶首相、陸軍第3師団の設立を発表。

▶西独の政府系銀行と借款協定——通信施設購入用に3360万リンギ(年利8%、返済8年)、マラヤ鉄道信号系統に450万リンギ(2%、30年。政府間協定の一部)。

24日 ▶雇用者積立基金金利引上げ、保険要素導入——(ラザレイ蔵相発表)。過去2年間の年利6.6%を7%に。現在加入者290万人。総拠出額42億リンギ。55歳前死亡者のため生命保険併用も実施。77年に東西マの基金を統合。何文翰副蔵相の11月12日の下院答弁では、9月までの拠出額42.5億リンギ(97%は政府債権購入)、投資収益11.2億リンギ。75年の引出額10.0億リンギ。

25日 ▶ペラ州国民戦線各党緊急会議、州首相を任期満了まで支持、と決定——馬華公会青年部は不信任。

27日 ▶73年証券業法、76年証券業条例施行(12月23日発表)。

29日 ▶フィリユービン・ソ連外務次官来訪——リタウディン外相と3次計画への援助等について話し合い。

30日 ▶マ共掃討の「戦果」——ハニフ警察長官は1年間の保安隊の戦果について次の発表を行なった。

- 74年6月7日の警察長官殺害は、マ中国交に反対のマ共が「殺人小組」にやらせたもの。既に数個の「殺人小組」が一掃された。
- マ共 ML 派は6月17日にマラヤ銀行 P. ジャヤ支店を襲って12.2万リンギを強奪。うち4.2万リンギは当局が取戻した。
- 76年の戦果次の通り(カッコ内は75年)。

	マ半島	サラワク
ゲリラ側死者	16名	12名
“ 捕虜	9	5
“ 投降	9	8
計	59 (42)	
逮捕した地下分子	933 (490)	158 (258)
保安隊側死者	33名	90名
暗 殺	1件 (9件)	
破壊活動	4件 (17件)	

参 考 資 料

1. 77年度予算演説
2. 第3次5カ年計画
3. 連邦政府閣僚
4. サバ州第1次, 第2次大衆団結党内閣
5. サラワク州政府
6. 政党役員
7. 軍主要人事

1. 77年度予算演説 (抄訳)

(ラザレイ蔵相10月29日)

〔76年の経済・予算実績〕 76年年初以来、経済の漸次的回復が明らかになった。76年国内総生産の成長率は実質で8.5% (76年度予算では6.1%)、物価上昇率は約4.5% (予算6%) と見込まれる。公共投資の伸びは実質8.8% (予算6%) と見込まれ、金融も緩和されたが、予想を下回る民間投資の伸び (実質3%) と14%もの急速な輸入増加が、より速い経済成長を阻げた。輸出の回復は輸入を上回わり、推計1.4億リングの国際収支経常余剰をもたらした。外貨準備は15億リング増加して54.3億リングになったと見られる。

歳入は予算を8.6%上回り56.55億リング、経常支出も5%増加して56億リング、経常余剰は5500万リング (予算1.32億リングの赤字) になったと見られる。開発支出は24億リング、総合赤字は23.05億リングと見られる。

〔77年の経済と予算〕 77年の経済の展望は明るく、輸出が引続き成長の要因となろう。77年予算の狙いは a) 現在の経済回復の強化と成長の持続, b) 物価安定の維持, c) 国の治安の枠内での第3次計画達成の促進である。かくて開発支出は46.94億リングとなり、公共投資の伸びは実質11%となる。公共消費、民間消費の伸びは実質でそれぞれ8%と7.9%となろう。民間投資の緩慢な成長にはなお若干の不安があるが、約10%の実質成長を見込むのは正当であろう。今や民間部門が政府の懇請に積極的に応える必要がある。

製造業製品輸出への再割引き制度は77年1月1日から実施し、また既に中央銀行に外国為替法と同条令の改善の検討を要請した。輸入は実質12.9%、輸出は12.2%の伸びが見込まれ、国際収支の商品勘定は19.35億リング、基礎収支は13.7億リングとともに黒字が見込まれ、外貨準備は76年末の54.3億リングを大きく上回るであろう。

かくて経済は9%を越える実質成長を遂げよう。

76, 77年の外貨準備の著増は通貨供給拡大の作用を果たすが、同時に、生産と生産性の増加は物価安定に寄する。従って政府の金融政策は柔軟なものとなろう。

77年の歳入は現行税率で63.54億リング (76年実績比12.3%増加) が見込まれる。所得税収は13%増加して21.65億となり、ゴム輸出税収は17%増加して5億リング (ゴムのキロ当たり平均価格を195センと予測) となろう。経常支出予算は63.01億リングであるが、これには賃銀改訂、治安その他の追加支出は含まれていない。かくて経常予算収支は5300万リングの黒字見込みとなる。開発支出実額は33.7億リングが見込まれ、経常余剰、国内借入れ約20億リング、対外借入れ約億9億リング、政府積立金で賄われる。

〔税の改訂〕

直接税

- 個人所得税: 60リングの税額控除を行う。さらに分離課税を選んだ勤労主婦以外の主婦に30リングの税額控除を行う。77査定年から実施。これにより1740万リングの歳入減。
- 開発税: 企業が利益を上げた場合のみ、その利益の5%もしくは最低開発税のいずれか多い方を課税。個人事業所得の3000リングを越える分、共同経営参加による所得の2000リングを越える分に5%の課税 (従来は全額に課税)。77査定年から実施。1270万リングの歳入減。
- 協同組合への課税: 累進課税を導入。但し、a) 登録後5年間、b) その後も基金が50万リング以下の組合、c) 純所得の25%は免税とし、d) 組合には超過利得税、開発税を課さず、e) 組合員の得た分配金に個人所得税を課さない。77査定年から実施。1150万リングの歳入増。
- 非居住者への利子支払いに対する源泉課税: 77年1月

以後なされる期間3年以上の長期預金もしくは国外からの借入れについて、非居住者に支払われる利子への課税を免除する。

- 被雇用者退職金：10年（従来5年）もしくは実際の雇用期間のいずれか短い方の期間にわたり課税する。77査定年から実施。300万リンギの歳入減。
- 退職年金：所得税課税を免除する。77査定年から実施。300万リンギの歳入減。
- 割増し償却：78, 79, 80査定年に、特定産業、殊に農業関連、資源関連、食品その他の必需産業のプラント、機器の経費について年80%の償却控除を認め、既存の当初20%の控除に加算する。

間接税

- 輸出税：課税限度をゴム輸出付加税はポンド当り60.125センから62.5センに、錫輸出付加税はピクル当り700リンギから850リンギに、錫輸出税はピクル当り400リンギに、パームオイル輸出付加税はトン当り450リンギから600リンギに引上げ、同輸出税は引下げる。

1808万リンギの歳入減。

- 道路税：自家用乗用車道路税の累進性を強め、オートバイ道路税に累進制を導入。1000万リンギの歳入増。
- 輸入税：原料タバコ、紙巻きタバコ、葉巻き、酒、果実酒に増税。2100万リンギの歳入増。
- 消費税：酒、タバコ、一部の電気製品など奢侈品、準奢侈品に増税。1220万リンギの歳入増。
- サービス税：ナイトクラブなどに適用拡大。100万リンギの歳入増。

以上による追加歳入は222万リンギとなり、77年の経常剰余見込みは5500万リンギとなる。

2. 第3次5カ年計画（1976~80）

（1976年7月19日計画書発表。7月28日下院、

8月17日上院がそれぞれ承認。以下は要訳）

第1部

I 新経済政策：目標と戦略

第3次計画は、新経済政策に基礎を置く第2次計画の

第1表 国民総生産（市場価格表示、名目価格）

（単位 100万リンギ）

	1970年	1975年	71~75年 累 計	年 間 成 長 率	1980年	75~80年 累 計	年 間 成 長 率
消 費	9,483	16,797	67,102	12.1%	30,128	119,742	12.4%
民 間	7,486	12,052	50,404	10.0	20,661	84,053	11.4
公 共	1,997	4,745	16,698	18.9	9,467	35,689	14.8
投 資	2,152	5,833	20,627	22.1	11,528	44,193	14.6
民 間	1,459	3,320	12,240	17.9	7,189	26,785	16.7
公 共	693	2,518	8,387	29.4	4,339	17,408	11.5
在 庫 変 動	315	- 667	+ 45	-	- 712	- 240	-
経 常 海 外 余 剰	205	- 221	- 1,208	-	- 1,881	- 4,711	-
国 民 総 生 産	12,155	21,747	86,566	12.3	39,133	158,984	12.5

第2表 国内総生産（要素費用表示、1970年価格）

（単位 100万リンギ）

	1970年	1975年		1980年		1990年		年平均成長率		
			構成比		構成比		構成比	71~75	75~80	71~90
農・林・漁業	3,432	4,563	29.8%	6,106	26.5%	9,858	19.7%	5.9%	6.0%	5.4%
鉱業・採石業	613	612	4.0	806	3.5	1,280	2.6	0	5.7	3.8
製造業	1,307	2,197	14.4	3,872	16.8	13,144	26.2	10.9	12.0	12.2
建設業	481	711	4.6	1,087	4.7	2,346	4.7	8.1	8.9	8.3
電気・水道・衛生	245	401	2.6	622	2.7	1,613	3.2	10.4	9.2	9.9
運輸・倉庫・通信	606	1,098	7.2	1,636	7.1	3,631	7.3	12.6	8.3	9.4
卸売・小売	1,423	2,086	13.6	3,122	13.5	6,944	14.0	7.9	8.4	8.3
銀行・保険など	836	1,109	7.2	1,658	7.2	3,646	7.3	5.8	8.4	7.6
行政・国防	794	1,199	7.8	1,896	8.2	4,131	8.3	8.6	9.6	8.6
その他サービス	874	1,237	8.1	1,947	8.4	4,203	8.4	7.2	9.5	8.2
統計誤差	+ 97	+ 102		+ 321		- 749		-	-	-
国内総生産	10,708	15,315		23,073		50,097		7.4	8.5	8.0

論理的延長線上にある。新経済政策は69年5月の人種暴動の余燼の中で発表されたが、その至上目的は国民の統一である。同政策の矛先は、人種の如何にかかわらず貧困を根絶すること、経済的機能、地理的位置と人種の同一化の削減、最終的除去のため社会を再編成することの二つに分かれる。第1の矛先は、全ての人種の貧困層に、土地、資本、訓練、その他の公共の便益への途を直接的に拡大することで、その経済状態、生活の質を漸次的に改善することを目指す。第2の矛先では、マレー人その他の原住民を自存農業への依存から解放し、都市、農村における経済の近代的部門に全ての次元で参加させることが必要であり、同時に非原住民の近代的農業に果たす役割を拡大するよう奨励すべきである。従って新経済政策の分配面の目的は、急速な経済成長に依存しなければならず、外資を含む民間部門の積極的参加が不可欠である。

さらに治安への脅威の復活により、政府の政策・計画・事業を治安確保の任務にも向けなければならない。

II 第2次5カ年計画(1971~75)の実績

GDPの年成長率は実質(以下全て70年価格による)で7.4%(当初目標6.8%)となった。修正目標の7.8%を下回った主因は74、75年の世界的不況の影響である。高成長部門は運輸、製造業、行政その他サービスであるが、成長への寄与の点では農業がGDP実質成長の4分の1を占め、以下、製造業、商業となった。

農業は実質7.5%の成長を遂げた。パームオイルの生産は年24.7%伸びたのに対し、ゴムは年3.4%となり、木材は激しい変動に見舞われた。米の生産(粳)は70年の160万トンから75年に200万トンに達し、自給率は約87%となった。鉱業の付加価値は錫の生産減により僅かに低下したが、石油は70年の年産660万バレルから75年の3620万バレルに著増した。製造業の拡大は輸出志向産業の発展、パームオイル加工、木材加工、繊維、タバコ、衣料・履物などの業種の成長の結果である。

第2次計画の経済開発は主に公共部門の投資・消費支出により促進された。公共投資は実質年17.6%伸び、粗資本形成に占める比率は70年の28.1%から75年に49.1%になった。民間投資は計画期間中に激しい変動を経験した。年平均成長率は輸入資本財価格の高騰を反映し名目17.9%、実質7.2%となった。公共消費は実質年9.6%伸びたのに対し、民間消費は3.8%(1人当たり消費2.3%)にとどまった。輸出は実質で年5.9%伸び、GDP累計の41%以上を占めたが、年による変動も大幅であった。輸出構造は引続き変容を遂げ、農業、製造業のシェアはそれぞれ70年の56%、11.4%から75年に49.5%、23.0%となった。輸入の伸びは実質で年0.4%で、製造業製品の

高い伸びに対し、非耐久消費財は低い伸びを示した。

計画期間中の国際収支累計は、投資収益23億リングの赤字にもかかわらず、基礎収支が30億リングの黒字となった。資本の純流入は53億リング(民間長期資本が50%)である。外貨準備は19億リング増加して輸入6カ月分相当となり、75年のリング裏付けは164.9%になった。

開発資金は不当に大きな対外債務を生まずに調達できた。70~75年の粗資本形成累計207億リングの91%が国内貯蓄で賄われた。75年の対外債務はGNPの11%、対外債務返済比率は輸出額の3.4%である。

全世界のかつてない高率のインフレは、穀物不足と相俟って計画期間の輸入価格をほぼ100%引上げ、一方、一次産品価格上昇による所得、需要の拡大、物価上昇期待もあり、激しい物価上昇に見舞われた。政府は輸出の拡大効果抑制、非耐久消費財の供給増加、必需品価格の統制などのほか、食糧増産のためのグリーン・ブック運動を展開、銀行貸付け増加に選別的規制を実施した。

労働力の年成長率3.2%に対し雇用の伸びは年3.3%、雇用純増は計58.8万人(内訳はサービス業24%、農業26%、製造業18%、卸・小売り20%)。雇用成長は製造業が年6.6%で最高)で、失業率は70年の7.4%から75年7.0%となり、不完全雇用、若年失業も改善された。

農業生産性は年約4%上昇し、新規土地開発は約100万エーカー(当初目標の83%)となった。内訳はFelda 41.2万エーカー(ゴム11.2万、オイルパーム28.8万など。入植者13.7万世帯)、Felcra, Risda, SEDC, 州、民間が59.8万エーカー。灌漑面積は32.4万エーカー増加し、二期作面積は75年に52.7万エーカー(70年比60%増)に達した。

III 第3次計画, 1976~80年: 目的と政策

社会、経済開発戦略の重点を農業では既存分野の生産性向上、新規土地開発に置き、また工業開発と同時に都市開発を積極的に促進し、貧困層の生活の質の向上、雇用と所得の拡大を併せて推進する。社会再編成に関する政策の焦点は、引続き近代的部門の富の所有・支配の不均衡を縮小し、伝統的農業におけるマレー人その他の原住民の雇用の集中を減らし、相対的に豊かな都市部門への参加を増加させることである。このため、政府は、より均衡のとれた雇用の人種構成のための労働市場政策・計画の実施、教育・訓練の拡大、雇用・資本所有の面での公営企業の実績、資本所有再編成のガイドラインの民間部門による実施、マレー人その他の原住民のための、既存および新設会社の株の取得に、引続き注意を払う。

第3次計画の主要目的を要約すると、1) 農村部の貧困層の範囲をi) 新規土地開発、新成長センター設立、他部門への過剰労働力吸収による雇用機会の拡大、ii) 土

地、上水道、信用、その他の公共施設への接近の拡大による貧困層の生産的役割の向上、により縮小する。2) 都市の貧困層の範囲を i) 小規模工業の振興を含む製造業、建設業での雇用機会の拡大、ii) 低価格住宅、その他の公共サービス提供による実質所得の向上、により縮小する。3) 教育、保健、家族計画、住宅の拡大により全国民の生活の質を引上げる。4) 鉱業、製造業、建設業の雇用におけるマレー人、その他の原住民のシェア、及び農業、サービス業の雇用におけるその他のマレーシア人のシェアを増やす。5) 土地、固定資本、株式資本を含む生産的富の所有において、マレー人、その他の原住民のシェアを引上げる。6) マレー人、その他の原住民の間に企業家精神を育てる。7) 内外からの民間投資を奨励、援助する。8) 豊富な人的資源、天然資源の利用を促進する。9) 以上の目的達成のための社会的・物質的な経済基盤を開発、拡張する。

IV 長期計画、1971～90年

長期計画では新経済政策の主要目標を数量的に記述し、その実行可能性を示し、その影響を検討する。

GDP の実質年成長率目標は71～90年が8.0%、76～80年8.5%、81～90年8.1% (73年の第2次計画中間報告では71～90年は7.1%) である。このため76～90年に総投資は年8.5%、輸出は年7.5%の成長となる。輸出では製造業製品のシェアが75年の19.6%から90年に38.1% (70年価格で) に高まる。

農林漁業の20年間の付加価値成長率は年5.4% であるが、ゴムとオイルパームの成長が鈍るため80年代には年4.9% となる。製造業は76～90年に年12.7% の高成長が見込まれるが、その要因は大きな人的・天然資源、個人可処分所得の増加、中間財、資本財生産の成長 (年15%)、資源加工ことに石油化学工業の出現である。この結果、産業構造に変化を生じ、製造業はGDP 構成比が70年の14.4%から90年に26.2%となり、最大の産業部門となる。

労働力成長率は71～80年に年3.3%、81～90年に年2.9% と見込まれるのに対し、71～90年の雇用増加率は年3.3%で、失業率は70年7.4%、75年7.0%から80年6.1%、90年3.6% となり完全雇用が実現される。20年間の新規雇用の内訳は農林漁業15%、製造業26%、商業・金融・保険・不動産21%、一般行政22%となる。

好ましい栄養摂取、衣料、住宅、家計、交通の最低限の必要を考慮すると、70年に半島部の総世帯数160万のうち約半数が貧困状態にある。貧困世帯の86%は農村地域に居住し、ゴム小保有農、一期作米作農民、農・漁業請負労働者などで構成される。都市部の貧困問題は相対的に重要性は低いが、農村過剰労働力の継続的流入の点

から重大化するおそれがある。全貧困世帯の74%はマレー人であり、また、マレー人の65%、華人の26% (大多数は辺地の新村住民)、インド人の39% (大多数は農園労働者) が貧困状態にある。

農村の貧困緩和のための長期計画の戦略は1) 貧困層の生産的資本の拡大と効率的利用を可能にする援助の供与 (20年間に土地開発330万エーカー、灌漑・2期作導入30万エーカー、植替え・再開発180万エーカー)、2) 農業の人口過剰部門の圧力緩和、3) 住宅、輸送、水道、電気、教育、保健の分野での良好、効率的なサービス供与、4) 第2、3次産業での生産的雇用増加、の基本的要素から成る。これにより、貧困層の範囲は70年の59%から90年の23%に低下する。しかし、都市部では農村からの過剰労働力流入により、貧困世帯の絶対数が8.6万世帯から12.5万世帯に増加し、貧困世帯の比率は21%から9%に低下する。

新経済政策の第2の矛先の主要目標は、90年までに経済の全分野の、全てのレベルの職業の雇用に国の人種構成を反映させること、90年までに富の少くとも30%をマレー人、その他の原住民が所有・経営するよう、富の所有を再編成することである。

76年から75年に半島部のマレー人の失業率は8.1% から6.9% に落ち、華人は7.0% から7.2% にインド人は11.0%から12.2%に増加した。目標達成のためには、今後15年間の第2、3次産業のマレー人雇用は年に各7.5%、5.8%増加する必要がある、同期間の両部門の新規雇用におけるマレー人のシェアは各66%、54%となる。華人の失業率は農業雇用の拡大計画 (訳注: 華人の農業雇用は、第8章によれば、第2次計画期間には長期計画に沿って発展していない) により、90年には4.0%となる。職業パターンの再構成には公的な教育・訓練のほか、職場訓練などが引続き重要な役割を果たす。

生産的資産支配の鍵は、引続き株式資本の所有にある。法人部門におけるマレー個人とマレー資本 (公営企業) の株式資本の所有のシェアは70年の2.4%から75年に7.8%に増加したが、今後15年間に所有規模は年25.8%で成長する計画であり、株式資本増加分の3分の1 = 230億リングを取得する必要がある。同期間のマレー個人の所有成長率は年24.3% (71～75年21.9%)、そのシェアは70年1.6%、75年2.3%から90年に7.4%となり、貯蓄率引上げの特別な努力がマレー人に必要である。政府はマレー人、その他の原住民に留保された株取得のため原住民投資基金を設置する。原住民が取得すべき株の残額は、Mara, Pernas, 原住民銀行、開発銀行、Uda, 各州経済開発公社などの公的機関が取得し、原住民の所得、貯蓄の増加、当該企業の収益性安定に応じて原住民

第3表 西マレーシア有限会社の株式資本の所有状況

(単位 100万リンギ)

	1970年(実数)		1975年(推計)		71~75年 年成長率	1980年(目標)		1990年(目標)		76~90年 年成長率
		構成比		構成比			構成比		構成比	
マレー人, マレー資本	125.6	2.4	768.1	7.8	43.6	3,284.3	16.0	24,009.7	30.0	25.8
マレー人 ¹⁾	84.4	1.6	227.1	2.3	21.9	695.4	3.4	5,914.2	7.4	24.3
マレー資本 ²⁾	41.2	0.8	541.0	5.5	67.4	2,588.9	12.6	18,095.5	22.6	26.4
他人種	1,826.5	34.3	3,687.3	37.3	15.1	8,290.5	40.4	32,012.9	40.0	15.5
外国人	3,377.1	63.3	5,434.7	54.9	10.0	8,952.2	43.6	24,009.7	30.0	10.4
民間部門合計	5,329.2	100.0	9,890.1	100.0	13.2	20,527.0	100.0	80,032.3	100.0	15.0

(注) 1) Mara 信託, 回教徒巡礼基金を含む。 2) Mara, Pernas など公営企業によるマレー人のための株保有。

に売却する。上記機関はこのため今後15年間に約180億リンギの株式を取得(現在5.41億リンギ保有)する必要がある。他のマレーシア国民と外国人の株式所有は71~75年にそれぞれ年15.1%, 10%, 76~90年に年15.5%, 10.4%成長し, それぞれのシェアは70年の34.3%, 63.3%から90年に40%, 30%となる。

V 開発と社会, 政治, 治安 (略)

第2部

VI マクロ経済の枠組み, 1976~80年

第3次計画期間のGDP年成長率は実質8.5%, 名目12.7%が見込まれる。農・林・牧畜・漁業の年成長率は実質6%であるが, これは主に第2次計画の土地開発によるゴム, オイルパーム植付け, ゴム植替えへの多額の投資の結果である。鉱業では錫資源が枯渇しつつあるものの, 銅, 原油(75年日産9.9万バレルから78年18万バレルに拡大), 天然ガスが重要性を増すだろう。製造業の成長(実質年12.8%)は各部門中もっとも急速であり, 食品, 木材加工のシェアが低下する半面, 輸入代替, 輸出拡大, 垂直統合の進展により繊維, 化学, 機械類の比重が高まるものと見込まれる。建設業はインフラ開発, 新成長センター建設, 低価格住宅建設計画により, 製造業に次ぐ開発のペース・セッターとなろう。

輸出の伸びは実質年8.4%となろう。世界の弾性品需要拡大, 合成ゴムに対する競争力強化によりゴム価格上昇は年5.8%となるが, パームオイル価格は世界の油脂供給の急増のため良くない。民間投資の実質年成長率10%に対し公共投資は6.2%となろう。民間消費の伸び率(実質年6.4%)はGNPよりも低く, その分, 投資に向かう民間貯蓄が増加する。公共消費は既に国際的水準を越えているが, 新経済政策の実施, 治安能力の強化のため, 実質11.6%の成長が必要である。国際収支では商品勘定の黒字が累計40億リンギとなるのに対し, 経常収支は52億リンギの赤字となろう。長期資本の純流入累計は民間37億リンギ(第2次計画の約40%増), 政府58億リンギとなり, 短期資本を考慮に入れて, 外貨準備は18億

リンギの純増が見込まれる。

VII 物価: 趨勢, 問題, 政策

76~80年の輸出価格上昇率(石油価格は75年水準を維持と想定)は年4.7%, 輸入価格上昇率は6.3%と見込まれ, 物価上昇率目標は年約5%に置かれる。しかしこのためには国内産の財・サービス価格上昇率を年4%にする必要がある。

VIII 人口, 雇用, 人的能力開発

第3次計画期間の人口成長率は年2.7%, 労働力成長率は年3.3%で74.8万人が労働力市場に新たに入る。これに対して新規雇用は74.3万人が見込まれ, 80年の失業率は6.1%となろう。また貧困除去, 土地開発の計画は不完全雇用減少に大きな影響を及ぼすであろう。雇用の年成長率は農業の1.3%に対し製造業7.4%, また新規雇用のシェアは商業, 一般行政42%, 製造業23%, 農業17%が見込まれる。

専門学校, 大学卒業生の需給予測によれば, 非技術系の大卒は経営学を除き供給過剰となり, 理科系とくに農業, 自然科学で専門学校, 大卒の不足が続き, 技術系とくに工学で専門学校, 大卒ともに著しい不足となる。このため科学・技術・職業部門の教育訓練を優先する。

IX 貧困の除去と人間間の経済的均衡

第2次計画の農村部貧困改善戦略では新規土地開発と伝統的小保有農業の開発に重点が置かれた。後者は86.4万エーカーをカバーし, ゴム, パイナップル, ココナッツなどの多収量品種への植替え, 作物多様化, 灌漑施設拡大を含み, 小保有農の生産を年6.6%引上げた。第3次計画の目標は新規土地開発100万エーカー(うちFeldaは35%), 入植者6万地帯であり, 小保有農改善は170万エーカーに倍増する。

主要貧困グループであるゴム小保有農は70年に全35万世帯(以下の数字は全て半島部)の65%が貧困状態にあり, 全貧困世帯の29%を占めた。その主因は低い生産性と零細な土地保有である。第2次計画では41.2万エーカーが植替えられ, 75年の貧困の範囲は59%となった。第

第4表 開発資金調達 (単位 100万リンギ)

	第2次計画 推定実績	第3次計画 (目標)
政府経常余剰	900	800
経常収入	21,700	43,300
経常支出	20,800	42,500
公共機関余剰	800	900
開発支出	9,820	18,555
総合赤字	8,120	16,855
純国外借入	2,300	5,800
純国内借入	4,650	11,000
資産取崩・特別受取	1,170	100

3次計画でも45万エーカーの植替え、零細保有の合併、新規土地開発事業への吸収が計画されている。米作では小規模保有、小作制、灌漑施設の欠如と低収量により70年に専業農家14万世帯の88%が貧困世帯であった。第2次計画では2期作地拡大、政府購入価格引上げにより、75年の貧困の範囲は77%となったが、灌漑施設導入の限界のため、第3次計画では大幅な改善は期待できない。大農園労働者の貧困の範囲はゴム価格の低い伸び、物価上昇により70年の40% (全世帯数15万) から75年に60%に増加したが、今後ゴム価格の上昇につれ改善が期待される。70年に計465の新村に14.6万世帯、100万人 (ほとんど華人) が居住し、貧困の範囲は58%であった。過去5年間に自営の農民の所得は若干向上したが、賃労働者はほとんど改善されなかった。第3次計画では多人種ベ

ースでの新村近代化、土地不足や不確定な土地保有の打開を目指す。一方、都市部では70年に全44万世帯の25%が、失業を主因とする貧困状態にあり、連邦区の総人口の4分の1 (マレー人、華人各45%、インド人10%) は公有地不法占拠者であった。第2次計画期間中、農村からの人口流入のため貧困世帯数は23%増加し、第3次計画による雇用創出も絶対数増加の吸収には不十分である。(人種間の不均衡に関する部分は略)

X地域開発 (略)、XI開発と環境 (略)

第3部

XII公共部門計画と資金調達

第3次計画の公共開発支出は累計で186億リンギとなり、これにより生ずる公共投資額は158億リンギ (計画目標は174億リンギ。その完全実施には200億リンギの開発支出が必要) である。各州への配分では、1人当たり所得の低いケダ、プルリス、クランタン、トレンガヌ、マラッカを優先する。支出総額の38.2%が貧困除去プロジェクトに、18.8%が社会再構成計画に向けられる。

部門別では経済部門に127億リンギが支出される。このうち農業・農村開発は47億リンギ (土地開発20億、既存農業開発27億)、商業17億リンギ (原住民参加促進を目的とする公営企業への支出はPernas 2億、Mara 3.15億、各州経済開発公社4.26億、Uda 2億、開発銀行0.65億、原住民投資基金2億など) である。国防、治安部門22億リンギは主として保安部隊の隊員とその家族への施設供与に当てられる。

計画期間中の政府歳入は累計433億リンギ (うち直接

第5表 部門別、地域別公共開発支出

(単位 100万リンギ)

	第2次計画 (推定実績)					第3次計画 (目標)				
	半島部	サバ	サラワク	計	構成比	半島部	サバ	サラワク	計	構成比
経済部門	5,771.95	732.53	595.83	7,100.31	72.3	10,475.54	1,006.31	1,183.30	12,665.16	68.3
農業・農村開発	1,747.02	221.96	100.11	2,129.09	21.7	3,901.90	589.03	444.61	4,735.54	25.5
鉱業資源	0.44	0.14	—	0.58	—	2.04	1.35	1.65	5.04	—
商工業	1,542.34	38.45	37.41	1,618.20	16.5	1,600.82	32.50	101.20	1,734.52	9.5
企業化調査	28.94	1.62	5.33	35.89	0.4	25.00	5.00	6.00	36.00	0.2
運輸	1,215.58	327.97	237.76	1,781.31	18.1	2,071.36	351.75	395.91	2,819.03	15.2
通信	467.42	65.00	71.54	603.96	6.2	1,051.25	64.99	75.79	1,192.03	6.4
公益事業	770.21	77.39	83.68	931.28	9.5	1,823.17	161.69	158.15	2,143.01	11.5
社会部門	1,132.60	107.57	107.50	1,347.67	13.7	2,511.27	273.38	307.51	3,092.15	16.6
教育・訓練	575.78	44.89	55.18	675.85	6.9	1,282.60	201.83	186.90	1,671.32	9.0
保健・家族計画	144.34	12.78	16.80	173.92	1.8	327.15	23.00	27.00	377.15	2.0
社会事業	412.48	49.90	35.52	497.90	5.1	901.52	48.55	93.61	1,043.68	5.6
一般行政	227.34	31.88	89.45	348.67	3.6	418.89	92.58	86.21	597.68	3.2
国防・治安	943.94	31.35	48.91	1,024.20	10.4	2,040.00	80.00	80.00	2,200.00	11.9
計	8,075.83	903.33	841.69	9,820.85	100.0	15,445.70	1,452.27	1,657.02	18,554.99	100.0

税34.4%)、経常支出は425億リングで、経常余剰は累計17億リング(公共機関余剰9億を含む)となる。総合赤字169億リングは国内借入れ110億リング(主に雇用者準備基金、保険会社、金融会社、国家貯蓄銀行など)、対外借入れ58億リング、資産・特別受取りの利用1億リングで賄われる。対外債務返済比率は75年の3.8%から80年に約7%となるが、同程度の開発途上国中もっとも低い。

XIII援助と地域協力

第2次計画中に教育・訓練、農業、農村開発、運輸・通信、一般行政に計3.3億リング(うちコロポ計画1.5億)の技術援助を得た。資本援助は計23.1億リングで、世銀7.1億、ADB5.5億、2国間援助10.5億(うち第2、3次円借款4.7億、サウジアラビアとクウェイト2.5億)であるが、実施に遅れが生じている。第3次計画では世銀11億リング、ADB8.6億リングのほか、回教開発銀行、カナダ、フランス、日本、クウェイト、サウジアラビア、アラブ首長国連邦などの援助を求める。

XIV計画立案、実施のための行政機行(略)

XV民間部門の役割

民間投資は第2次計画とは対照的に、資本形成の主役を果たすよう計画されている。総額は268億リングで、建設業、林業、鉱業に直接に拡大効果を与えるが、製造業成長には決定的な役割を果たす。油脂、工業化学・肥料、工業機械、電気機器(主に電子部品)、輸送用機器で大幅な成長が見込まれ、また引続き輸出志向工業に投資が向けられよう。石油、天然ガスには多額の投資が見込まれるが、その実現はほとんどが80年以後になる。民間長期資本(外資)の純流入の目標は37億リングで、このためには政治、経済、社会の安定強化、天然資源の利用、私企業の成長促進、再登場した戦闘的共産主義の克服などによる、良好な投資環境維持が必要である。

第4部(XVI~XXIV:部門別開発計画)は略

3. 連邦政府閣僚

(3月5日発足)

首相兼国防相 Datuk Hussein Onn
 副首相兼教育相 Dr. Mahathir Mohd.
 総理府無任所相 Datuk Abdul Samad Idris
 (治安担当)(7/2迄)
 Datuk Athi Nahappan (MIC,
 治安・上院担当)(5/9死去)
 張漢源 Tan Sri Chong Hon
 Nyan (MCA. 経済担当)
 蔵相 Tengku Razaleigh Hamzah

内相
 法相
 商工相
 労働人力相
 農相
 1次産業相
 公営企業相
 土地・地域開発相
 科学・技術・環境相
 保健相
 福祉相
 文化・青年・体育相
 情報相
 地方政府・連邦区相
 住宅・村落開発相
 通信相
 建設・公益事業相
 外相
 副・総理府相
 副蔵相
 副内相
 副国防相
 副法相
 副商工相
 副労働人力相
 副農相
 副1次産業相
 副土地・地域開発相
 副科学・技術・環境相

Tan Sri Ghazali Shafie
 Tan Sri Kadir Yusof
 Datuk Hamzah Abu Samah
 李三春 Datuk Lee San Choon
 (MCA)
 Datuk Ali Hj. Ahmad¹⁾
 Datuk Musa Hitam
 Datuk Hj. Mohd. Yaacob
 Datuk Hj. Mohd. Asri (PAS)
 王其輝 Tan Sri Ong Kee Hui
 (SUPP)
 李孝友 Tan Sri Lee Siok Yew
 (MCA)
 Puan Hjh. Aisha Ghani
 Datuk Ali Hj. Ahmad (7/2迄)
 Datuk Abdul Samad Idris²⁾
 Datuk Amar Hj. Taib Mahmud (PBB)
 Hj. Hassan Adli b. Hj. Arshad (PAS)
 曾永森 Michael Chen (MCA)
 Tan Sri V. Manickavasagam
 (MIC)
 Datuk Hj. Abdul Ghani Gilong (Berjaya)³⁾
 Tangku Ahmad Rithauddeen
 Dato Sri Hj. Kamaruddin Mat Isa (7/2迄)
 Hj. Othman b. Hj. Abdullah
 (上院)²⁾
 Subramaniam s/o Sinniah
 (MIC)
 何文翰 Richard Ho Ung Hun
 (MCA)
 Datuk Shariff Ahmad
 Mokhtar Hashim
 Rais Yatim
 Datuk Mohd. Rahmat
 Abdullah Majid⁴⁾
 Datuk Hj. Mustapha Jabar
 (7/2迄)
 Edmund Langgu (SNAP)²⁾
 梁祺祥 Paul Leong Khee Seong (GRM)
 Dr. Sulaiman Daud (PBB)
 Datuk Abdullah Ahmad⁴⁾

副教育相	陳声新 Chan Siang Sun (MC A)
副保健相	Datuk Hj. Abu Bakar Umar (PAS)
副文化・青年・体育相	梁維洋 Dr. Neo Yee Pan (MCA)
副情報相	Datuk Hj. Wan Kadir Ismail (3/14死去) Dt. Sri Hj. Kamaruddin ²⁾
副住宅・村落開発相	Hj. Ramli Omar
副通信相	Ali Shariff
副建設・公益事業相	吳清徳 Dr. Goh Cheng Teik (GRM)

カッコ内は党名。記載なしは Umno.

- 1) 7月2日任命。当初は空席。
- 2) 7月2日任命。
- 3) 3月15日 Berjaya 党を脱党、同17日 Usno 入党。
- 4) 11月2日辞任。

4. サバ州第1次大衆団結党内閣

(4月20日成立)

州首相兼天然資源相	Tun Hj. Mohd. Fuad Stephens ¹⁾
副州首相兼農村開発相	Dt. Harris b. Salleh
労働・社会福祉相	Dt. Suffian Koroh
蔵相	Dt. Salleh Sulong ¹⁾
地方政府・住宅相	Dt. Peter J. Mojuntin ¹⁾
文化・青年・体育相	Pengiran Othman Rauf ²⁾
農漁業相	James Ongkili
通信・公共事業相	張天文 Chong Thian Vun ¹⁾
特別任務・調整相	葉伯良 Yap Pak Leong

- 1) 6月6日飛行機事故死。
- 2) 任命議員。

サバ州第2次大衆団結党内閣

(7月17日成立)

州首相	Dt. Harris b. Salleh
副州首相兼農村開発相	Dr. James Ongkili
蔵相	Hj. Mohd. Noor Mansor ¹⁾
農漁業相	Dt. Suffian Koroh
人力・環境相	葉伯良 Yap Pak Leong
社会福祉・国家団結相	Toh Puan Rahimah
文化・青年・体育相	Pengiran Othman Rauf
通信・公共事業相	林顔星 Lim Guan Sing
地方政府・住宅相	Joseph Pairin Kitingan

- 1) 就任は9月28日。それまで Harris が兼任。

5. サラワク州政府

州首相	(11月1日発足。発表は同11日) Dt. Hj. Pattingi Abdul Rahman Yakub
副州首相, 交通・建設相	沈慶鴻 Dt. Sim Kheng Hong
“ , 土地・鉱山相	Dt. Alfred Jabu
“ , 地方政府相	Dt. Dunstang Endawie ¹⁾
福祉相	Leo Moggie ²⁾
住宅相	Ahmahd Zaidi ³⁾
特別任務相	Nyipa Bato
農業・地域社会開発相	黄順凱 Dr. Wong Soon Kai
文化・青年・体育相	Celestine Ujang ak. Jilan

- 1) 新。SNAP 委員長。
- 2) 新。SNAP 書記長。
- 3) 前地方政府・住宅相。

6. 政党役員 (76年に改選のあった党のみ)

人民進歩党 (People's Progressive Party. PPP)

委員長	孔国日 Khong Kok Yat
副委員長	葉文恩 Yap Boon En, I. S. Raja, 陳志祥 Chin Kee Seong, S. R. Chandran
書記長	陳源安 Chan Yoon Onn

10月3日選出。

統一人民党 (United People's Party. UPP) 7月7日結党 (準備委員会名簿)

委員長	R. C. M. Rayan
副委員長	潘錫銓 Phun Sek Chen, V. Ramiah, Wan Teh b. Ahmad, 劉江峰 Liew Kiang Fang
書記長	邱禎祥 Khoo Chin Seong
副書記長	李慶 Lee Heng

サバ大衆団結党 (Bersatu Rakyat Jelata Party. Berjaya)

委員長代理	Datuk Harris b. Salleh
副委員長	Dt. Hj. Suffian Koroh
副委員長代理	James Ongkili
書記長	Hj. Mohd. Mansor
副書記長	Joseph Pairin Kitingan

統一サバ国民組織 (United Sabah National Organization. Usno)

委員長代理	Tan Sri Mohd. Keruak
副委員長代理	Dt. Hj. Dzulkifli Hamid Dt. Hj. Abdul Ghani Gilong
書記長代理	Dt. Hj. Ashkar Hasbollah

8月27日の党最高理事会で決定。

サバ華人公会 (Sabah Chinese Association. SCA)

委員長	Michael Liau
-----	--------------

副委員長 楊德英 Yong Tet Yin
 書記長
 副書記長 曹德安 Chau Tet On
 人民連合党 (Sarawak United People's Party. SUPP)
 委員長 王其輝 Tan Sri Dt. Ong Kee Hui
 副委員長 Nyipa Bato,
 宋天祝 Song Thian Cheok
 Hj. Abdul Kadir Marican
 (Madam) Barbara Bay
 書記長 楊國斯 Dt. Stephen Yong
 副書記長 趙松勝 Tiau Sung Seng, Sami b. Nor, 他
 3名
 10月17日の党大会で選出。

7. 軍主要人事

參謀總長 Tan Sri Ibrahim 大將
 陸軍參謀長 Dt. Hj. Mhd. Sany b. Abdul Gha-
 far 中將

海軍參謀長 Dt. K. Thanabalasingam 少將 (12
 月31日退役)¹⁾
 Dt. Mhd. b. Taib 少將補 (77年1
 月1日就任)²⁾
 空軍參謀長 Dt. Sulaiman Sujak 少將 (12月31
 日退役)¹⁾
 Mhd. Zain b. Salleh 少將補 (77年
 1月1日就任)²⁾
 第1師団司令官 Dt. Mahmood Sulaiman 少將
 第2師団司令官 Zain Mahmood Hashim 准將 (76
 年12月31日退官)
 Dt. Jaafar Onn 少將 (77年1月1
 日就任)³⁾
 第3師団⁴⁾司令官 Abdul Jamil Hj. Ahmad 少將 (77
 年1月1日就任)³⁾

- 1) 退役発表は9月17日。
- 2) 就任発表は12月19日。
- 3) 就任発表は12月30日。同日少將昇任。
- 4) 12月21日設立発表。

主要統計

第1表 国民総生産

(単位 100万リンギ)

	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	同前年比 増加率	1976年 推定	同前年比 増加率	1977年 予測	同前年比 増加率
消費支出	10,302	11,158	13,023	15,822	16,797	6.2%	18,405	9.6%	20,533	11.6%
民間	8,059	8,381	9,901	12,011	12,052	0.3	13,185	9.4	14,728	11.7
公共	2,243	2,777	3,122	3,811	4,745	24.5	5,220	10.0	5,805	11.2
総資本形成	2,391	3,024	4,023	6,063	5,171	-14.7	6,367	23.1	7,650	20.2
民間	1,675	1,779	2,243	3,223	3,320	3.0	3,602	8.5	4,211	16.9
公共	852	1,308	1,552	2,157	2,518	16.7	2,890	14.8	3,405	17.8
在庫変動	-136	-63	+228	+683	-667		-125		+34	
国内総支出	12,693	14,182	17,046	21,885	21,968	0.4	24,772	12.8	28,183	13.8
財・サービス輸出	5,473	5,291	7,994	11,051	10,165	-8.0	13,040	28.3	15,189	16.5
財・サービス輸入	5,665	5,832	7,597	11,702	10,386	-11.2	12,748	22.7	15,214	19.3
国民総生産 (名目価格)	12,501	13,641	17,443	21,234	21,747	2.4	25,064	15.3	28,148	12.3
国民総生産 (70年価格)	13,005	13,793	15,435	16,734	17,146	2.5	18,489	7.8	20,213	9.3
国内総生産 (70年価格)	11,589	12,349	13,867	14,797	15,315	8.5	18,121	9.0		
農・林・漁業	3,612	3,720	4,241	4,518	4,563	9.0	5,322	7.0		
鉱業・採石	663	701	666	619	612	17.0	788	10.0		
製造業	1,436	1,610	1,904	2,175	2,197	20.0	3,031	15.0		
建設業	544	569	631	677	711	5.5	818	9.0		
電気・水道	260	299	329	355	401	9.0	472	8.0		
行政・国防	897	1,008	1,068	1,150	1,199	8.0	1,399	8.0		
運輸・倉庫・交通	637	764	901	1,036	1,098	6.5	1,268	8.5		
卸売り・小売り	1,496	1,586	1,824	2,006	2,086	7.0	2,411	8.0		
その他サービス	2,044	2,092	2,303	2,261	2,346	7.5	2,737	8.5		
国民総貯蓄	2,062	2,326	4,269	5,272	4,825	-8.5				
1人当り国民総生産 (リンギ)	1,169	1,239	1,543	1,829	1,824					
年間成長率										
国民総生産(実質)	7.0	6.2	11.9	8.4	2.5			7.8		9.3
人口	2.9	2.9	2.7	2.7	2.7					
消費性向	82.4	81.8	74.7	74.5	77.2		73.4		72.9	
投資性向	19.1	22.2	23.1	28.6	23.8		25.4		27.2	
貯蓄性向	17.6	18.2	25.3	25.5	22.8					

(出所) 国民総貯蓄, 人口はマレーシア中央銀行 [Quarterly Economic Bulletin, 1976年9月号。その他は Economic Report 1976-77.]

第2表 国際収支

(単位: 100万リソギ)

	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年 ⁷⁾
経常収支(純)	- 329	- 698	+ 246	- 791	- 346	+ 142
貿易収支(純) ¹⁾	+ 705	+ 380	+ 1,559	+ 721	+ 1,009	+ 2,157
輸出	4,884	4,736	7,263	9,991	9,085	
輸入	4,179	4,356	5,664	9,270	8,076	
非貨幣用金(純)	- 19	- 15	- 5	- 2	- 5	
サービス収支(純)	- 878	- 906	- 1,197	- 1,370	- 1,225	- 1,875
海運・保険	- 322	- 309	- 420	- 675	- 540	
その他運輸	- 34	- 35	+ 49	+ 60	+ 40	
観光	- 106	- 101	- 94	- 90	- 100	
投資収益	- 363	- 378	- 659	- 600	- 550	
政府取引	+ 52	+ 25	+ 29	+ 25	+ 25	
他サービス	- 105	- 108	- 102	- 90	- 100	
移転収支(純)	- 134	- 157	- 151	- 140	- 125	- 140
民間	- 188	- 176	- 185	- 175	- 160	
政府	+ 51	+ 19	+ 34	+ 35	+ 35	
長期資本収支(純)	+ 714	+ 1,169	+ 602	+ 1,110	+ 1,325	+ 890
公的長期資本	+ 409	+ 692	+ 120	+ 276	+ 827	
政府 ²⁾	+ 375	+ 346	+ 73	+ 227	+ 891	+ 425
法定機関 ²⁾	- 7	+ 14	+ 1	+ 51		
その他 ³⁾	+ 41	+ 332	+ 46	- 2	- 64	
法人投資	+ 306	+ 320	+ 420	+ 900	+ 550	+ 330
商業信用 ⁴⁾	- 1	+ 157	+ 62	= 66	- 25	
基礎収支(純)	+ 385	+ 471	+ 848	+ 319	+ 1,006	+ 1,032
民間金融機関短資(純)	- 182	- 82	- 272	+ 133	- 835	- 400
商業銀行 ⁵⁾	+ 68	- 15	+ 259	+ 65	- 108	
その他 ⁶⁾	+ 5	+ 9	- 5	+ 36	+ 7	
誤差脱漏	- 255	- 76	- 526	+ 32	- 734	+ 604
その他短資						
総合収支(純)	+ 203	+ 389	+ 576	+ 452	+ 171	+ 1,500 ⁹⁾
SDR 割当て	+ 61	+ 60	-	-	-	-
中央銀行外貨準備(純)	+ 264	+ 449	+ 576	+ 452	+ 171	+ 1,500
SDR	+ 61	+ 60	- 8	- 10	+ 11	
IMF トランシュ	- 35	-	+ 22	- 1	+ 21	
金・外貨	+ 238	+ 389	+ 562	+ 463	+ 139	
公的・外貨準備(純)	2,760.6	2,897.1	3,443.5	3,892.3	4,069.3	5,430 ⁹⁾

(注) 1) 国際収支ベースに調整。2) 政府、法定機関によるマーケット及びプロジェクト・ローンの受取り、返済。3) 政府、法定機関の在外資産の変化、国際商品協定への出資。4) 国営海運、航空会社への長期信用の取入れ、返済。5) 純海外資産の変化。6) 同じく金融会社、マーチャント・バンク。7) 推定。8) IMF 引出し R.264m を含む。9) 予算演説。

(出所) 71~75年は中央銀行、同番号。76年は *Economic Report* 1976-77.

第3表 主要商品別輸出

年次	ゴ ム			錫			原 木		
	万 トン	100 万 リンギ	キロ当り セ	万 トン	100 万 リンギ	トン当り リンギ	千立方米	100 万 リンギ	立方米当り リンギ
1972	136.50	1,298.3	95.1	8.96	924.0	10,311	9,118.5	592.5	65.0
73	163.88	2,507.2	153.0	8.25	896.9	11,001	10,122.4	987.0	97.5
74	157.01	2,887.7	183.9	8.57	1,515.0	17,675	9,553.1	1,032.8	108.1
75	145.96	2,025.5	138.8	7.78	1,206.1	15,475	8,473.2	669.5	79.0
76 ¹⁾	160	3,040	190	8.2	1,427	17,400	9,000	882	98

年次	製 材			パーム・オイル			石 油		
	千立方米	100 万 リンギ	立方米当り リンギ	万 トン	100 万 リンギ	トン当り リンギ	万 トン	100 万 リンギ	トン当り リンギ
1972	1,798.6	287.7	160.0	69.71	362.7	520.3	425.53	222.9	52.4
73	2,229.8	574.4	257.6	79.78	466.5	584.7	383.46	268.7	70.1
74	1,998.3	507.3	253.9	90.12	1,085.6	1,204.5	316.78	678.1	214.1
75	1,889.6	441.5	233.7	116.28	1,317.5	1,133.0	376.32	852.8	226.6
76 ¹⁾	2,100	588	280	133	1,131	850	671.9	1,680	250

(注) 1) 推定。

(出所) 72~75年は中央銀行同書同号。76年は *Economic Report* 1976-77。

第4表 項目別商品輸入

(単位 100万リンギ)

年次	食料, 飲料 タバコ	非食用原 材料 (除 鉱物燃料)	鉱物性燃料	動 植 物 性 油 脂	化学工業 製 品	原 料 別 製 品	機械類・ 輸送用機 器類	雑 製 品 そ の 他	合 計
1972	894.3	310.0	370.3	22.9	381.5	852.9	1,607.6	255.8	4,695.3
73	1,182.9	371.3	397.0	28.5	534.0	1,257.9	1,888.3	409.6	6,069.9
74	1,698.1	540.9	1,007.8	47.5	898.7	1,879.5	3,305.0	663.0	10,040.5
75	1,489.0	554.4	1,021.8	26.1	712.2	1,395.0	2,883.8	530.1	8,610.3
76 ¹⁾	1,566	605	1,432	28	1,014	1,737	3,283	540	10,205

(注) 1) 推定。

(出所) 72~75年は中央銀行同書同号。76年は *Economic Report* 1976-77。

第5表 国別輸出入

(単位 100万リンギ)

	輸 出					輸 入			
	1973年	1974年	1975年 (推計)	1976年 (推定)		1973年	1974年	1975年 (推計)	1976年 (推定)
シンガポール	1,707.1	2,208.1	1,881.3	2,346	日 本	1,448.8	2,276.0	1,831.0	2,120
米 国	799.3	1,430.4	1,486.5	1,925	米 国	515.7	996.5	920.4	1,029
日 本	1,336.1	1,718.6	1,321.4	2,406	英 国	620.5	948.7	870.5	920
オランダ	274.0	559.4	770.3	—	シンガポール	466.8	823.5	722.4	867
英 国	583.9	674.4	554.4	602	オーストラリア	423.6	716.3	662.7	714
西 独	279.7	396.3	396.8	—	西 独	331.2	625.6	436.3	—
ソ 連	253.6	421.2	243.4	—	中 国	368.1	502.5	357.0	306
イタリヤ	202.5	233.7	163.4	—	タ イ	266.1	351.5	338.6	—
フィリピン	48.2	84.3	159.2	—	インドネシア	149.3	230.1	190.0	—
フランス	182.2	204.0	142.3	—	フ ラ ンス	101.8	181.7	171.7	—
その他共計	7,373.4	10,194.8	9,218.8	12,030	その他共計	6,069.9	10,040.5	8,610.3	10,205

(注) 国の順序は75年の額による。

(出所) 73~75年は中央銀行同書同号。76年は *Economic Report* 1976-77。

第6表 マレーシア半島部（西マレーシア）の消費者物価指数

(1967年=100)

期 間 ¹⁾	比 重	総 合	食 料	飲料・タバコ	衣 料	家 賃・燃 料・電 力	家庭用品	運輸通信
		1000	468	89	48	94	66	104
1972年		106.2	103.8	107.2	105.8	102.8	114.0	106.5
1973年		117.4	120.3	108.6	129.0	104.3	128.6	109.4
1974年		137.8	151.7	110.7	144.1	111.5	150.5	119.7
1975年		144.0	157.4	121.2	143.3	118.9	157.8	127.1
1976年 ²⁾		150	162	—	—	—	—	—
同第1四半期		146.4	159.7	122.1	144.2	122.6	159.7	130.7
第2四半期		146.8	158.9	122.3	146.5	124.5	161.2	133.6

(注) 1) 各月平均指数。2) 推定。(出所) 76年全体の推定は *Economic Report* 1976-77。他は中央銀行同書同号。

第7表 連邦政府歳出

(単位 100万リンギ)

		1972年	1973年	1974年	1975年	1976年 ¹⁾	1977年 ²⁾
経 常 支 出	治社農商一移債年	774	904	1,103	1,314	1,292	1,452
	安会・業一般	1,080	1,109	1,413	1,645	1,802	2,014
	部・農・支	74	56	161	112	191	165
	部・村・行	149	150	261	246	340	289
	門・開・通政	273	410	434	479	508	548
	門・開・通政	269	181	273	316	521	573
	門・開・通政	(169)	(170)	(258)	(272)	(281)	(250)
	門・開・通政	324	413	493	619	778	1,070
	門・開・通政	125	118	177	169	168	190
	合 計	3,068	3,341	4,315	4,900	5,600	6,301
開 発 支 出	治社農商一	211	110	242	229	330	648
	安会・業一般	171	200	280	328	431	736
	部・農・支	307	334	436	506	510	819
	部・村・行	42	49	55	118	188	205
	門・開・通政	487	403	822	774	859	1,970
	門・開・通政	24	32	43	196	82	116
	門・開・通政						
	門・開・通政						
	門・開・通政						
	合 計	1,242	1,128	1,878	2,151	2,400	4,494

(注) 1) 推定。2) 予算。3) 鉱業を含む。4) 利子のみ。(出所) *Economic Report* 1976-77。

第8表 連邦政府経常歳入

(単位 100万リンギ)

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年(推定)	1977年(予算)
直 接 税	801	887	1,390	2,021	2,010	2,288
所 得 税 ¹⁾	741	830	1,299	1,924	1,915	2,165
そ の 他	60	57	91	97	95	123
間 接 税	1,593	2,156	2,957	2,554	3,057	3,425
輸 入 税	232	437	943	625	831	987
輸 入 税	955	1,150	1,335	1,251	1,498	1,628
道 路 税	194	224	257	241 ⁵⁾	260	285
販 売 税	101	195	297	272	305	335
非 税 収 入 ²⁾	526	357	441 ⁴⁾	542	588	641
合 計 ³⁾	2,920	3,398	4,790	5,117	5,655	6,354

(注) 1) 約80%が法人部門より発生。2) 政府の商業的取引、投資利子、手数料などを含む。3) 減価基金収入を含む。

4) 74年以後、連邦区よりの歳入を含む。5) 75年以降、道路交通に関する免許料は非税収入に計上。

(出所) *Economic Report* 1976-77。

第9表 連邦政府の財政収支

(単位 100万リンギ)

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年		1977年	
					当初予算	実績推定	税改訂前	税改訂後
経常収入	2,920	3,399	4,791	5,117	5,208	5,655	6,354	6,356
経常支出	3,068	3,342	4,318	4,900	5,340	5,600	6,301	6,301
経常収支	-148	+57	+473	+217	-82	+55	+53	+55
直接開発支出	801	759	1,107	1,266	1,393	1,680	2,191	2,191
純政府貸付	422	347	745	847	590	680	1,140	1,140
赤字総額	-1,371	-1,049	-1,379	-1,896	-2,065	-2,305	-3,278	-3,276
資金調達源								
粗国内借入れ	1,096	1,120	1,062	1,385				
国内返済	260	243	230	176				
政府基金より借入れ(-)	-	1	4	-				
純国内借入れ	836	876	828	1,209	1,350	1,506	2,000	2,000
粗国外借入れ	349	171	354	1,165				
対外返済(-)	43	102	127	253				
純国外借入	306	69	227	912	785	425	900	900
特別受取り	66	28	8	9	40	273 ¹⁾	10	10
資産取崩し	+163	+76	+316	-234	-110	+101	+368	+366

(注) 1) IMF 補償融資 R 264 m を含む。

(出所) 72~75年は中央銀行同書同号。76, 77年は *Economic Report 1976-77*。

第10表 通貨供給

(単位 100万リンギ)

期 末	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年		1976年	
					6 月	12 月	6 月	12月(推定)
通貨供給	2,120.4	2,715.5	3,735.2	4,055.3	4,156.5	4,348.8	4,642.2	5,210
流通通貨量 ¹⁾	1,060.7	1,269.4	1,718.1	2,029.7	2,052.2	2,239.0	2,366.7	2,640
民間部門要求 払い預金 ²⁾	1,059.7	1,446.1	2,017.1	2,025.6	2,104.3	2,109.8	2,275.5	2,570
政府部門 ³⁾								
信用操作	1,173.7	1,356.5	1,652.4	1,999.0	2,359.2	2,599.9	3,055.8	-
中央銀行	128.4	171.2	277.3	253.2	479.7	444.9	398.5	-
商業銀行	1,045.3	1,185.3	1,375.1	1,745.8	1,879.5	2,155.0	2,657.3	-
銀行預金	1,024.2	919.9	1,086.8	1,040.5	905.7	1,287.0	1,779.7	-
貸出超過	149.5	436.6	565.6	958.5	1,453.5	1,312.9	1,276.1	-
民間部門								
信用操作	2,571.5	3,014.6	4,586.0	5,277.7	5,506.7	6,076.6	6,649.8	-
定期・貯蓄預金	2,553.5	3,055.7	3,837.5	4,674.1	5,139.8	5,652.6	6,662.1	-
貸出超過	18.0	-41.1	748.5	603.6	366.9	424.0	-12.3	-
金外貨準備(純)	2,170.6	2,574.4	2,892.0	3,291.8	3,105.3	3,560.4	4,342.5	-
中央銀行 ⁴⁾	2,156.6	2,545.3	3,121.5	3,586.4	3,177.8	3,747.1	4,742.8	-
商業銀行 ⁵⁾	14.0	29.1	-229.5	-294.6	-162.5	-186.7	-400.3	-
その他	217.7	254.4	470.9	798.6	679.2	948.5	964.1	-

(注) 1) 銀行、大蔵省外の流通通貨。2) 地方政府・政府機関を含む。3) 連邦・州政府。4) 通貨局保有の推定外貨量, IMF へのゴールドトランシュ, SDR を含む。5) 外国での割引き, 購入手形, 支払い受取手形を含む。

(出所) 76年12月推定は *Economic Report 1976-77*, その他は中央銀行同書同号。